

第 3 日

1. 令和5年6月7日午前10時00分招集
2. 令和5年6月7日午前10時00分開会
3. 令和5年6月7日午後3時40分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(11名)

1番 亀崎清貴	2番 千々岩 繁	3番 木原泰代
4番 荒木宏太	5番 白木 淳	6番 齊木幸男
8番 竹下周三	9番 秋丸 要一	10番 笹淵賢吾
11番 坂本敏彦	12番 高木洋一郎	
7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)
なし
8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	有働和明	書記	鴨川奈々
-------	------	----	------
11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	石原佳幸	教 育 長	米田加奈美
総務課長	石原康司	地域振興課長	野田敏治
建設課長	中嶋啓晴	税務課長	大山和説
住民環境課長	中原寿郎	まちづくり課長	坂口圭介
保健子ども課長	宇野貴子	福祉課長	前田洋子
農林振興課長	上原克彦	農業委員会局長	池上圭造
学校教育課長	鍋島忠隆	社会教育課長	益永浩仁
特養施設長	前淵康彦	病院事務部長	高木浩昭
会計管理者	松尾 修		
12. 議事日程
日程第1 一般質問

開議 午前10時00分

○議長（高木洋一郎君） 起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（高木洋一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は4人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって、発言を許します。

なお、質問、答弁については、一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、質問者は最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答方式で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。第一答弁については、登壇して行うことといたします。

時間は執行部答弁を含め、60分以内といたします。

最初に荒木議員の発言を許します。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 皆さん、おはようございます。

（おはようございます。）

皆様、改めておはようございます。4番議員の荒木でございます。6月定例会、2日目の1番、一般質問となります。傍聴席の皆様、モニターを御覧の皆様、貴重なお時間をいただき感謝申し上げます。

例年より1週間ほど早い梅雨入りを迎え、農作物には恵みの雨となります。熊本県の全域は水資源が豊富で、当然のように日頃、お水を飲んだり使ったりしておりますが、他県の地域によっては、地下水を飲めない地域もあるそうです。生活に必要な不可欠な水は将来、今よりも価値の高いものになり、簡単に手に入らなくなる時代が来るかも知れません。

熊本県菊陽町ではT SMCの新工場が進出し、1日に1万2,000立方メートルの地下水を採取するそうです。ニュースにもなっておりますが、先月5月16日にT SMCの子会社でJ A S M熊本市と県関係自治体団体などの5社は水田に張った水を地下に浸透させ蓄える地下水涵養の推進に向けた包括協定を締結したそうであります。J A S Mの地下水の採取量と同等以上の涵養することを目指すそうです。

蒲島知事は、地下水を活用した経済発展と環境保全の両立へ一体となって取り組むと述べています。我々人間が健康で豊かな暮らし、また営みができるのも、自然の恵みによるものであり、この恵みに感謝し今ある資源を後世に継続的に残していけるよう、我々の生きている限り努力しなければならないと感じているところであります。

それから6月4日、熊日新聞にて水上村アスリート拠点の記事がございました。

青山学院大学陸上部、原監督の社団法人が温泉旅館を購入。企業研修も受け入れという内容の記事がございました。青山学院大学の原監督が代表を務めるアスリートキャリアセンター、一般社団法人が3日に水上村アスリートや企業向けの研修施設を開設したということであり、同村湯村の温泉旅館を購入されて、村とは包括協定を結んだということです。

この法人は、アスリートや引退後の活動支援などを目指して2020年に設立され、クラブ運営や指導者育成事業を展開しているそうです。

また施設を選手の育成のノウハウを生かした研修拠点と位置づけ、アスリートだけでなく企業にも利用を働きかけるといような内容だそうです。

その研修の施設においては旅館の設備をそのまま使用して、約35名が宿泊可能、それから浴場、ストレッチルーム、リハビリ等や温水プールを備えるとの内容のようです。近くには村が整備したクロスカントリーコースもあり、長距離選手の合宿も受け入れるということでありました。

3日には県庁で協定締結式を結び、中嶽村長が、村の大自然と施設を活用して、将来のキャリアを積んでもらいたいと意気込みを述べておられます。

協定に合わせて青山学院大学の原監督は、村地方創生推進アドバイザーに就任されたということで、村の関係人口を増やしていきたいという話もされておりました。

和水町は、箱根駅伝の生みの親である金栗四三先生の出身地であります。毎年、箱根駅伝にてMVPである金栗四三杯を町長自ら選手へ渡しておりますが、それに見合う社会体育の推進やアスリートの育成など、合宿や研修拠点の整備などスポーツを通じた経済発展取組も目指していただけではないかと思うところであります。

話は本題に移りまして、和水町会議規則第61条2項の通告に従って質問をさせていただきたいと思っております。

1つ目の質問ですが、教育と子育てについて質問いたします。

要旨（1）少子化対策への取組を問う。

要旨（2）社会体育推進の認識について問う。

要旨（3）居住環境の整備の取組を問う。

以上の要旨3点であります。

以降の質問については質問席より行います。執行部におかれましては、簡潔明瞭な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 皆様、改めましておはようございます。

（おはようございます）

本日は4名の方の一般質問が予定されております。傍聴席やテレビモニターで傍聴されている町民の皆様、お忙しい中足を運んでいただき誠にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは荒木議員からの御質問に対し答弁を申し上げます。

質問事項の1、教育と子育てについて。

質問の要旨（1）少子化対策への取組を問うについてお答えします。

国は、2022年の出生数が初めて80万人を割れ、想定よりも10年早いペースで少子化が進んでいる状況の中、次元が異なる少子化対策を検討しており、経済的支援の強化や夫婦が協力して子育て

てできる環境づくりを重点課題と捉えて進めています。

和水町でも令和5年3月末現在、人口9,212人、高齢化率43%、令和4年の特殊出生率1.37、和水町として合併後、平成18年3月末から17年間で3,186人の減、年間約200人程度の人口減少などを考えますと、少子高齢化や人口減少は深刻化しており、少子化対策は喫緊の課題と考えています。

この少子化に歯止めをかけるため、この4月より、子育て応援のまち 和水町を掲げ、結婚、妊娠・出産、子育てに関する支援をライフステージに応じた切れ目のないプランを提供することにより、安心して出産、育児ができる環境づくりに取り組んでいます。

子育て世帯への経済的な支援策として、これまで実施してきた結婚時の奨励金の交付のほか、出産時における出生祝金の拡充や小中高の新入学時に支給する入学祝金の新設、小中学校の給食費の無償化、保育園の副食費無償化など、今年度から新たに開始したところです。

これからも、子ども子育て支援事業計画の基本理念に掲げる子どもの笑顔が輝く和水町を目指し、子供たちが安心して健やかに成長できる環境を整えるとともに、経済的支援と併せて、保護者に寄り添った支援に取り組んでまいります。

次に、質問の要旨（2）社会体育推進の認識について問うについてお答えします。

第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画の中で記載しておりますが、平成30年度に策定された熊本県スポーツ推進計画に基づき、生涯スポーツの普及、子供の体力向上と競技スポーツの推進等、スポーツ環境の充実を図ってまいります。

また、社会体育施設については、老朽化が進んでいる施設もあり、その対策として、利用者の視点に立った環境の整備・充実を図るため、改修計画を策定し、お示ししたいと考えています。

また、部活動の地域移行を進めるに当たっては、スポーツや文化クラブ等の町内団体との連携が必然であると認識しており、そのような団体が活動しやすい環境整備と施設の充実も併せて進めていきたいと考えています。

詳細につきましては、教育長より答弁いたします。

次に、質問の要旨（3）居住環境の整備の取組を問うについてお答えします。

居住環境の整備については、民間活力を活用した宅地造成を推進するため、昨年度、和水町民間分譲地宅地開発支援補助金制度を創設し、事業に取り組んでいます。

令和4年度の実績については、中央校区において1つの申請、分譲7区画となりました。

今年度においても、民間による宅地分譲開発の動きがあっており、住宅建設が進み、新築住宅みらい補助金制度の活用などにより、移住定住が加速化することを期待しています。

また、和水町には、空き家の有効活用を通して移住・定住の促進による地域の活性化を図るため、空き家バンク制度を実施しており、和水町空き家バンク活用促進事業補助金として、空き家バンクに登録され物件を売買契約または賃貸契約する場合、空き家の中にある不要物撤去費用として上限20万円や経年劣化等による住宅の改修費用として上限100万円を支給する補助金制度を設けています。

これらの制度を活用いただき、居住環境の整備を促進し、空き家対策や移住定住の促進などを

推進していくため、移住定住支援センターを中心に広報そして移住者の増加に努めていきたいと考えています。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君）

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 荒木議員の要旨（2）社会体育推進の認識について問うについてお答えいたします。

社会体育推進としては、文部科学省が令和4年3月に策定しました第3期スポーツ基本計画及び熊本県教育委員会が平成31年2月に策定しました第2期熊本県スポーツ推進計画の内容を基に、和水町の地域に合った生涯スポーツの推進を図っていくため、和水町のスポーツ推進計画の策定が必要だと認識しております。

しかし現在、重要課題であります地域部活動以降につきまして、検討委員会を設置し、目的や基本的な方針、取組などについて検討を行っております。

まずは地域部活動移行について、推進計画を策定していきたいと考えております

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 答弁ありがとうございます。

国は岸田総理が異次元の少子化対策と進めておるところであります。こども政策担当大臣等も子育ての施策の強化について述べています。2030年代に入ると、我が国の若年人口は現在の倍速で急減し、少子化はもはや歯止めの利かない状況になる。2030年代に入るまでのこれからの6年から7年が少子化の傾向を反転できるかどうかのラストチャンスということをおっしゃっています。

そんな中、先ほど町長もおっしゃいましたが、人口減少に歯止めをかけるために、子育て世帯への支援策として、和水町子育て応援プランを銘打ち取組をスタートされております。

出生時の祝い金、入学時祝金、学校給食費の無償化、保育所副食費無償化、新築住宅取得に対する補助金、新婚さんへの奨励金と子育て世帯への支援、これは大きな財源を必要といたします。

そこで1つ目の質問をいたしますが、予算ベースで構いませんので、1年間の子ども子育て応援プラン全体の額をどのぐらい想定しているのか、お教えを願います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 御質問にお答えしたいと思います。

出生祝い金、入学祝い金、あと給食費の無償化と副食費の無償化、1年間トータル大体8,000万円です。計上しております、見込んでおります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 本当に8,000万円という今、金額を教えてくださいましたけども、かなり大きい額になると思います。

しかしながら、将来の投資として非常に重要な金額でありますし必要な金額だと思います。

また、確実に人口減少を食い止めるためには、他市町村よりも条件のいい住みやすいまちの環境整備を行う必要があると思います。

最近では、この和水町の子育てプランも施策もメディアに取り上げられて一歩、進んでいる状況ではあると感じるところでありますけれども、今後ますますPRしていただきたいところあります。

これからどこの市町村もこの子ども子育てに関しては、どこも力を入れていくのではないかといいふうに思われます。よって今後も注目されるような策をさらに講じる必要があると思います。

しかし、限られた財源の中で支援策や補助金などの増額や拡充というのは限界があると思います。

それと、政策の中でやはりいろいろな町民の方の声があると思いますけれども、声のみならず実際の検証が必要じゃないかなというふうに思います。この検証を実施して、最大の目的であるこの人口減少がいかに食い止められたのか、むしろ将来的にこの人口増までできるような政策になるのかとかですね、そういったことを実現する政策かどうか判断する必要があると思います。

それを政府もやっているというようなことを見ましたが、政策評価というふうなことを言われるということなんですが、政策を積極的に見直して検証を行っているということでもあります。

そこで2つ目の質問ですけれども、子ども子育て応援プランが1年間、実施された後において、結果と検証を議会に報告をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 1年後、検証結果を教えてくださいたいということですが、はい。準備でき次第随時、経過報告はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 検証結果を報告をしていただけるといことでお話をありがとうございました。ありがとうございます。

非常にこれは重要なことであってですね、実はやはりいろいろな会議、協議会等でお話しても、いろいろないい声というのは、ありがたいという声はもちろん出ると思うんですが。実際にそれがデータとして、数字として出てくるのかと言いますか、その人口減少に評価されるのかというところが一番、大事ではないかなというふうに思います。

それと、議会そして執行部という二元代表制の中で、やはり議会というのは立法機関でありま

すから、それに対するその後の課題解決等に立法をしていく必要があると思いますので、ぜひともその結果報告をしていただきたいというふうに思います。

続いて、社会体育推進の認識についての再質問です。

学校部活動が地域移行されることにより、社会体育の重要性と活動の幅がさらに大きくなります。和水町の社会体育の現状はどうでしょうか。

和水町では、小学校部活動がなくなり、放課後は学童に集中している印象を私は受けまされども、現状の社会体育の状況を把握できていますでしょうか。

教育長にお聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁幸君） 荒木議員の質問にお答えします。

今の社会体育の現状ですけれども、現在、地域部活動移行のほうでも数値としてデータとしてアンケートを実施をして、また、和水町のクラブの数、またなごみクラブの会員数等を把握しております。そのような状況で今、把握していることであります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 今、答弁ありましたが、社会体育活動が減っていると思うんですね。やはり部活動がなくなって、部活動がなくなったことによって、今度は社会体育の必要性が増してきているわけですから、その社会体育の今の現状はどうかを教えてくださいなと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

なお、答弁については、マスクを外して答弁をお願いいたします。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁幸君） 中学校の部活移行については、これからというふうに把握をしておりますけれども、小学校の部活動移行については、今現在、各クラブチームのほうに行ってる子供たち、また、なごみクラブに行ってる子供たちがいます。全ての小学生がそこに入って活動をしているかという、当時の様子からすると減っているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 私も減っていると思います。

やはり以前、全員協議会でも話があったように、やはり学童の施設を増やさなければならないような現状のお話が出たときに、私は、この社会体育のほう、ちょっと力を入れてないんじゃないかなというふうに感じました。

以前、あんまり昔のこととかというのはよくないと思うんですけど、やはり以前は部活動に

ほとんどの加入があって運動スポーツをやれている現状が、学校部活動ですね、小学校もサッカーとかソフトボールとか水泳とかもいろいろなシーズンでやりましたけど。

しかしながら、それがなくなって確かに今おっしゃったように地域のクラブに任せていらっしゃるというお話なんですけど、実際のところ、学童の人数が増えたということで、ということは放課後の時間は学童に行っていられっしゃる方がすごい多いんじゃないかなというふうにやはり推察できるわけですね。

ですので、やはりその社会体育という仕組みづくりというのは今から絶対的に重要視されている時期になりましたので、ぜひとも力を入れていただきたいんですけども。

それから、和水町が1つ気になる点がありまして、子供たちがやはりスクールバス導入が始まりまして、やはり歩く距離、運動する機会というところ、先ほども学童の形が増えて、運動をしていないわけではないとは思いますが、ゼロではないかもしれませんが、やはり以前よりも運動する機会というのが少なくなったんじゃないかなというふうに思います。

そこで、現在の子供たちの身体の変化それから健康といったところではどうでしょうか、お聞きいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。身体の状態、それから健康の状況はどうなんだという御質問だと理解しましたが、それでよろしいですか。

執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） ただいまの荒木議員の御質問に、お答えいたします。

現在の子供たちの健康の状況というところで、小中学校の子供さんの健康状態は各小学校の養護教諭の先生方のほうが詳細を把握をされていると思いますけれども、今、保健子ども課として把握しております子供たちの健康状況というところで回答いたします。

和水町の健康状況、肥満状況なんですけれども、小学校の肥満度の指数が20%ということで、この20%を超えている割合が、令和元年度が小学校で8.39%、それから令和2年度で10.07%、令和3年度では10.69%ということです。全国平均がここ数年間7.7%という中で推移をしている中、全国平均と比べましても少し高い数値ということがあります。

それから、中学生に関しては、令和元年度が10.36%、令和2年度が11.86%、令和3年度は13.07%、こちらも全国平均が約8.9%というところで高い数値であり、肥満傾向の児童が増加傾向にあると思います。

それから、年に1回なんですけど、小学校6年生を対象にした希望者に学童の血液検査と尿検査のほうを実施をしております。尿検査の中の尿中の塩分濃度の検査に関しましては、塩分濃度の基準値が大体6未満なんですけど、この基準値6を超える子供さんが受検者の約8割ということで、基準値を超えております。

基準値を超えている子供さんでその対象となった方には、後日、親子で個別に保健指導を実施しているというような状況です。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 今、数字で初めて私も聞きましたけれども、今の数字ですね全国平均より高いと肥満度が高いというのと、あと6年生以上の尿の検査による8割ほどが数値が高いという現状を受けまして、教育長、どう思われますか、どうしなければならないと思いますでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 荒木議員の質問にお答えします。

先ほど肥満度が高いというお話もありましたけど、コロナ禍でもあり、またスクールバスも走ったという、いろんな状況もあります。また、学校も統合しましたいろいろな状況もありますので、まずは体力の状況を、結果を踏まえながら、各学校ではまずは体育の授業の充実をしていただいております。

また、学校によっては朝のランニングタイムとか、そういうものを設けながら体力を高めるような努力をされております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 今の数字は全国平均ですので、コロナは全国で一緒だと思いますから条件は。とにかくやはり社会体育の推進が、私はこれはちょっと足りてないんじゃないかなと、数字的に見てもですね。

社会体育の推進といっても汗をかいたり、ゼーハー言っただけで走れとかですね、あれやれこれやれというようなことではないと思うんですね。日頃のスポーツの時間を1日数十分から1時間とか、何かそういった時間を設けるとかそういったことだと思いますので、もう少しこれは力を入れていただきたいと思うわけです。

やはり社会体育に得られるものというのはかなり大きいと思うんですね。先ほどおっしゃった健康という面もそれは一つのことであって、それからやはり社会体育というやっぱりコミュニティ、そういう団体だったりとか一緒にする仲間、それから、やはりスポーツをすることで目標をつくってとか、夢を持ったり計画性を持ってやることというのもあると思います。

それから、スポーツをやり続けることによって成功体験が生まれたりして、子供たちにとっては自尊心になったりすると思います。今、自尊心が足りないというような、学校のほうでもそういうデータとかもあってますけども、そういった効果もあると。

この社会体育スポーツで実数、これって今予算というのはそこまでかかっているのかなというふうにも感じるんですけど。実際、あまり運動するということって、個人個人のことですし、お金があまりかからないと思うんですね。だからかなり効果的だと思うんですよ、このことに関して、社会体育という分野においては。

ですので、これは本当に今、これから部活動に代わる社会体育がその効果を生むパワーであり、こういう教育なんですから、しっかり力を入れていただきたいと思います。

続いて、文科省のホームページなんですけど、日本の社会体育はスポーツ振興法によって定められています。スポーツの振興に関する施策の基本を明らかにして、もって国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的としていると。

その中に、地方公共団体の任務として、スポーツ推進の政策を実施しなければならないということをはっきりと明確化してあります。

それから、私は以前の議会のときに一般質問をいたしましたけども、スポーツ基本法第10条の規定に基づいて、地方公共団体は、国のスポーツ基本計画を参酌して地方スポーツ推進計画を定めるよう努めるものとされているというふうに銘打ってあります。

そこで質問いたしますけれども、このスポーツ推進計画について、今現在どのような進捗であるかお聞きをいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 先ほどの御質問でお答えしたとおりに、今は第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画の中に入っておりますところの生涯スポーツのところでの記載しております、先ほど言いました平成30年度に策定された熊本県スポーツ振興計画に基づいて、スポーツの振興推進を図っております。

ただ、先ほど、議員がおっしゃったように、和水町のスポーツ振興計画というのは、現在、立てられておりません。

そこで、熊本県のスポーツ推進計画の改定が令和5年度中に行われるということを聞いておりますので、その後、県の基本理念等も踏まえながら、和水町のスポーツ推進計画を策定するように進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 今、私がスポーツ基本法のことをお伝えしたんですけど、これは国のスポーツ基本計画を参酌してというふうに名前、名称がなってますね。

今、教育長がおっしゃってた県に沿ってという話ですけど、これ、こちらのほうですね。国に沿ってスポーツ推進計画を地方が定めるようにと努めるようになってますので、これはしっかりですね、これは一応、法律で、10条で定めるよう努めるようになってますけれども、やはり先ほど教育長も、今、実質地域移行のほうの方が優先でやられてるということなんですけど、話は基本的に和水町スポーツ推進計画と今、言いますけれども、スポーツ推進計画が大もとで大枠であって、その中に地域移行のことが入ってくるわけですので、大枠がまずできない限りは、その流れとか理念だったり、どうやっていくのか、全体像をやはり示すべきじゃないかなというふうに思います。

その一部である地方スポーツ推進計画の中の一部である地域移行のみを計画を進めていくという現状がその事務的に正しいのかどうか、私は分かりませんが、それはちょっと、大枠がちゃんとできていないと全体像がつかめないんじゃないかなというふうに思います。

ちょっとその辺、もう一度、教育長から答弁いただいてよろしいですか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 荒木議員の質問にお答えします。先ほど答弁の中で、まずは地域移行の推進計画を立てるということでお話をしました。

先ほど、また議員の方から、大枠が決められての推進計画ではないかという御意見も伺いましたので、前向きに検討してまいります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 私が何でこういふかと言うと、社会体育といってもかなり幅広いと思います。それから、地域移行というのは年代が限られているわけですね。地方スポーツ推進支援計画、この和水町がつくる計画というのはその年代層が幅広く、全体の像があつてのその世代のスポーツをどうしていくかというのを考えることができる、もっと広い視野で考えることができると思います。

でも、それが進まなければこの地域移行が進んでないから、もちろんそれも今、必要なことかもしれないかもしれませんが、やはり調査をして今の現状の把握なり全体像もしっかり把握していただいて、よりよい今後の将来的に、私が理想とするのはやはり町民総参加の生涯スポーツ推進の町であるというふうな、それこそ金栗先生の出身地でありますから、そういった町を目指していただきたいなど。もっと社会体育スポーツ推進をしていただきたいなというふうに思います。

この件について、社会体育関連で町民運動会というのが以前あったと思うんですけども、何かいつの間にかなくなってしまったというのか、どうなってしまったのかちょっとよく分からないんですが、これは今後、町民運動会をする予定があるのか、お聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁幸君） 荒木議員の質問にお答えします。

まず、町民体育祭のことにつきまして、平成30年から町民運動会の在り方について内部で協議し、関係機関との協議を得て、どういったふうにもっていったらどうかというふうな検討をしてまいりました。

その中で、時間を短縮し協議を減らして実施した経緯もあります。

その後、コロナ禍で開催がちょっとできなくなった時期がありました。その中でも今後の生涯スポーツの一つとしてどう考えていくかということで検討しております。

今年度から運動会はなくしてみんなでスポーツを楽しむこととして、仮称なんですけども、和

水町のスポーツの日ということで参加しやすいペタンクあとグラウンドゴルフ、あとビーチバレーなんかの競技を開催して、和水町の町民が楽しむスポーツとして開催するように計画をしておるところであります。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 以前、町民体育祭があつてるときは、なかなかいつも会わないような方にあつたりとかコミュニケーションが取れたりとか、日頃、運動をあまりやっていない方というような方、やっていないかなというような方も、やはりそういうときには一緒になってやっていたというふうに思います。

社会体育関係の職務からしたらですね、やはりそれはやってほしいと、そういった機会をちゃんとおつくりしていただきたいなというふうに思います。

やはりそういう機会をつくらなければ、なかなかするチャンスというのが生まれない方もいらっしゃると思いますので、ぜひとももう一度やっていただきたいなというふうに思います。

それと、金栗マラソンにおいても、町民の方々に優先権を与える等、なるべく参加しやすい状況、これも子供たちもそうですけれども一般の方も一緒になります。ぜひともこれ、参加しやすいような社会体育、本当に充実させられるような形をつくっていただければと思います。

時間もないのでに行きます。

続いて、居住環境の整備についてです。

子育て世帯に住んでいただくことが和水町発展の鍵となると思います。住むためのアパートやマンション、1軒家、この辺りが課題になるうかと思えます。

3つ目の質問であります。

景観形成に関係するところでもありますけれども、住みやすい環境の整備のために、住宅の近くに公園があつたり、保育園、学校が近いコンビニが近い、JR新幹線が近いなど、動線の有利な条件をつくるのがまちづくりだと思います。

それから、整った町並みの形成など、居住環境を中心にまちづくり戦略を立てる必要があるんじゃないかと思えます。

町長は、この景観形成について、どうお考えでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） よろしいですか。居住環境の中の景観形成という意味ですか。それと含めてという意味ですか。

先ほど、住宅と公園というお話がありましたけど、そういうことでしょうか。

町全体ではなくて居住環境という意味ですか。

○4番（荒木宏太君） 居住環境です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします

まず、和水町については面積も広いということがありまして、なかなか居住ゾーンというのを町の中で分けていくことはできないかと思っております。

しかし、現在は民間の宅地分譲についての補助金等を支出している県もありまして、民間の進出等がある地域に偏っているのが今の現状だとは思いますが。

しかし、町内どこでも家を建てるための土地を探していらっしゃる方もいらっしゃいますので、農振地の除外の話とかその辺も柔軟に対応できるような体制づくりをして、住宅の建設を進めていきたい、お手伝いをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 1つ紹介なんですけれども、大分県の豊後高田市は住みたい田舎ランキング1位ということで進めていらっしゃいますけれども、宅地分譲地を抽選で無償譲渡しているそうです。

人口の取り合いといいますか競争というのはもう始まっているという現状の中で、今後は和水町も早急な政策や行動決断が必要と思われれます。

続いて、質問事項2、条例と法令遵守についてお聞きをいたします。

質問の要旨（1）行政運営におけるコンプライアンスに対して認識を問う。

質問の要旨（2）予算執行において事務処理の手順を問う。

質問の要旨（3）協議会や附属機関等の委員会における審査員や学識経験者といった委員の選任方法について問う。

以上について、答弁をお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

質問事項2 条例と法令遵守について

質問の要旨（1）行政運営におけるコンプライアンスに対する認識を問うについてお答えします。

町民と行政が連携して行政運営を行うためには、町職員に対する町民の皆様からの信頼が不可欠と考えます。

しかしながら、和水町では昨年度に職員の不祥事が相次ぎ、町民の皆様からの信頼を著しく失墜させてしまいました。町としましてはこのことを深く受け止め、不祥事の再発を防止し、常に町民から信頼される職員を目指すことを目的に、令和5年6月1日に、6つの目標と3つの行動指針からなる和水町職員のコンプライアンス行動指針を策定しました。

また、この行動指針の策定に際し、コンプライアンスの意義を法令遵守やモラル・マナーの向上といった意味だけではなく、より一層の住民サービスの向上といった概念を加え、住民から信頼されるための心構えといった広い意味で捉えています。

今後、この行動指針を徹底し、職員一人一人が、町民から信頼される職員となるよう、法令遵守やマナー向上といった様々な研修等を行うとともに、組織的に職員の意識改革、住民サービスの向上に努めてまいります。

次に、質問の要旨（２） 予算執行において財務処理の手順を問うについてお答えします。

地方自治法及び関係法令に基づき、歳入に当たってはその性質に従って区分し、歳出に当たってはその目的に従って款・項に区分して、歳入歳出予算書を調製しており、事業別、目的別にその予算を執行しています。

なお、新しい歳出予算を計上する際は、どの費目で組むべきか、目的に沿った事業であるかといった点を担当課と財政係で十分に検討を行った上で、予算編成を行っています。

また、財務処理の手順につきましては、和水町財務規則、和水町事務決裁規程等に基づき、その処理を行っています。

次に、質問の要旨（３） 協議会や附属機関等の委員会における審査員や学識経験者といった委員の選任方法を問うについてお答えします。

委員の選任方法につきましては、法令もしくは、条例または規則に特段の定めがある時を除き、それぞれの設置要綱等に規定した内容に基づき、協議会等の運営・審議に際し最適な委員として選任しています。

現状として、委員選任方法について、具体的には定めておりませんが、協議会の会議の透明性や公平性の向上を図るためには、他団体の状況などを調査研究し、委員選任に関する基準や指針等を策定することも必要であると考えています。

以上となります。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） まず初めに、法令遵守なぜしなければならないのかというのを、私はChatGPTで調べてみました。

そしたらですね、法令遵守は社会において秩序を維持するために不可欠な要素であり、法律に従うことは、全ての人々に平等な権利と保護を提供します。法律は暴力や犯罪、不法行為、不当な取引などの社会的に有害な行為を防ぐためのルールであり、個人や企業を説得するために十分な罰則が定められています。適切な法令遵守を通じて社会がより公正で安全な場所になることが期待されます。また法令遵守によって企業や組織が信頼性を高め、ビジネス環境がより健全になったり社会的責任を果たすことができるようになる場合もあります。よって法令遵守は、個人や企業にとっても、社会にとっても不可欠なものであると言えますという、もう100点の回答でした。ChatGPTのすごさを感じました。法令遵守というものは本当に必要性があります。

それと、以前、学校跡地等で和水町プロポーザル審査委員会等の規定がありましたけれども、審査員の構成等が規定に沿ってなかったというようなことが当時、指摘があったと思います。

その際に、規定は建設におけるプロポーザル規定になるため、学校跡地活用事業のプロポーザル規定には不向きだったというような答弁だったと記憶していますが、現在、いろいろなプロポ

ーザル審査が実施されていると思いますけども、このコンプライアンスの徹底も含めた新たにこのプロポーザルに関する審査の規定・条例を改正するおつもりはありますでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（高木洋一郎君） 荒木議員、今のは趣旨の（１）の質問ですか、（３）の質問ですか。審査方法１と何かごっちゃになってるような気がいたしますが。

○４番（荒木宏太君） １番ですかね。

○議長（高木洋一郎君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時52分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの荒木議員のプロポーザル等の審査員等の条例が定まっているかということについてお答えしたいと思います。

まず、コンプライアンスに対する認識ということで、先ほどの町長の答弁でもありましたように、町のコンプライアンスの行動指針のほうを策定しております。

その中では、職員の目標、不祥事の防止というのを中心に記載はしております。

最後の３点目のほうで協議会の委員や学識経験者の選定方法というお尋ねもあっておりまして、その中で町長にも答弁のありましたように、今現在、プロポーザルの要綱等に審査員の選定方法等についている条文等は具体的には定めておりません。

しかしながら、他団体の状況などを調査しますと、やはりそれに沿った委員の選定方法を指針等で掲げているところもありますので、そういったのを調査しながら、新たなプロポーザルの要綱の中で、条例じゃなくてですね、各要綱の中でそういった委員選定のほうも選定していく必要があるかなとは考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

４番 荒木君

○４番（荒木宏太君） 有識者とか学識経験者等はやはりそういった学術的論文を、専門的な論文を書いていらっしゃる方とか研究をされてる方とかそういった方がふさわしいんじゃないかなというふうに思います。以前、こういった内容でちょっとその規定とは違うようなところも見受けられましたので、今回、質問をさせていただきました。

それから、２番目になりますけれども、予算執行において事務処理の手順について等の再質問なんですけど、以前、台湾との国際交流が、和水町議会議員と執行部と行かれたということだったと思います。

この財務的などところで見たときに、やはり総務費、国際交流費の内訳で行かれてた内容でした。台湾への国際交流がいけないということではないんですけれども、この科目はなぜそうなったのか、予算の編成を分けなかったのかお聞きをいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの荒木議員の昨年度の台湾への出張の予算執行についての御質問にお答えしたいと思います。

まず、町長のほうから答弁がありましたとおり、予算というものは自治法の関係法令に基づいて予算を作成しております。

その中で事業につきましては、目的に従って款・項に分けて予算を執行しております。

今回、台湾への出張につきましては、国際交流というのを目的ということで予算の編成をまずしております。

その中で、国際交流となりますと、総務費の中で予算の執行をしております。その中で議員の出張旅費につきましては費用弁償、職員の旅費につきましては普通旅費ということで、細節のところで区分けして予算執行しているところです。

トータルとしましては、目的が国際交流ということで、総務費の中から支出のほうをしているところです。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 以前、これまで姉妹都市である韓国の公州市ですかね、そこにおいては以前、議会費をちゃんと予算を組んで計画的に交流をしていたというふうに記憶しております。

やはり計画性を持って、この予算の執行というのは正しくしなければならないと思うんですけど、先ほど、おっしゃった趣旨及び目的に従って計画的に予算を執行されたということでありまして、和水平議会基本条例、やはり二元代表制の一翼ですので、その辺、金額、やはりその中にも基本条例の中にも、町長と行政機関との持続的な緊張関係の保持というのがありますから、やはりそっちの意味でもですね、やはり金額的には予算の編成はしっかり分けるべきじゃないかなというふうに思います。

私は、これは熊本県の町村議会議長会にもお聞きをしましたがけれども、やはりそれは分けるべきだというふうに回答がありましたので、ぜひとも今後ともそういった、行かれるのは当然よろしいことだと思いますけれども、予算の関係そういったところは分けて、金額的にはちゃんとしっかり分けていただきたいなと思います。

時間も切迫してきましたので、次の質問に参りたいと思います。

先ほど、協議会の附属機関についての選任について回答が少しありましたけれども、これについて規定はしっかり今後、つくる予定であるのでしょうか、それだけ聞きたいと思いますよろしくお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

先ほども申しましたが、他団体の状況などを調査して、やはり必要と考えておりますので、策定のほうは検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） 適正にその人選、特に有識者や学術経験者というのはその協議会や委員会でも第三者目線といいますか、結構、広い視野を持った方の人選となると思います。より町民以外の方というふうな位置づけもありますから、やはり重要なところのポジションといいますか、そういった方ですので、ぜひとも規定を定めてしっかりとした人選をしていただきたいと思います。

最後に、まちづくり、和水町の景観形成について認識を問いたいと思います。

答弁をよろしくお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） それでは御質問にお答えします。

質問事項の3、まちづくりについて。

質問の要旨（1）和水町の景観形成について認識を問うについてお答えします。

景観形成とは、良好な景観を保全し創造することです。すなわち、良好な景観とは、当該空間や地物が見やすい視点からほかのものに邪魔されずに、程よい大きさで見える状態を指します。

大事な空間や地物を対象に、それらが程よい大きさで見える視点の確保や保全、見るのに邪魔なもの除去や未然防止などが景観形成の基本と考えます。

町においては、熊本県景観計画区域に含まれており、熊本県景観計画及び条例などに基づき、良好な景観形成が図られていると認識しています。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） 残り時間が少なくなりました。簡潔明瞭な質問・答弁をお願いします。他に質問はありませんか。

4番 荒木君

○4番（荒木宏太君） この景観形成について、和水町まちづくり総合計画では示し切れてない部分に当たっていると思います、区域計画等、ゾーニング、町の形成におけるゾーニングが大事なところですので、ここは文化とか歴史区域だったり、ここは工業地域区域だったり、ここは経済区域といった町の景観形成について、これは協議会もつくるというふうに、景観形成の景観法に基づいた景観条例ですね。この条例を、和水町は今後、制定すべきではないかというふうに、私は思っております。

これには町の景観形成について協議会等をつくって、町民の方々と一緒に考えて、みんなでまちづくりへ参加できる形になるんじゃないかと思しますので、ぜひとも我が和水町も、18市町村が熊本県でこういった条例をつくっているということですからけれども、やっていけばというふうに、私は思います。

先般、デメリットとして工場等の誘致がしにくくなるのではないかというようなこともお聞きしましたけれども、昨日、県のほうの土木部の都市計画課にお聞きしたところ、逆に、ゾーニングすることで企業誘致がしやすくなるというような回答もいただきました。

また私は、立法機関である議会において、こういった内容を常任委員会でも検討し、この条例制定に向けて努力をしていきたいと思えます。

そして、今後も政策評価を行政と行っていただいて、よりよいまちづくりを進めていってもらえればと思えます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、荒木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時20分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、齊木議員の発言を許します。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 皆様、改めましてこんにちは。

（こんにちは）

令和5年6月7日水曜日、午前11時20分、6番議員、齊木幸男の一般質問を始めます。

6月議会二日目の一般質問です。傍聴席の皆様、テレビモニターで傍聴されてる皆様、お忙しい中、お越しいただきありがとうございます。また、後日、会議録をお読みなる方は、どうか最後のページまでお読みください。

私の議員2期目のスローガンは、子育てするなら和水町です。子育てするなら和水町です。まず、県北地域で子育てをするなら、和水町が一番よい町であると言われるようにしようです。

では、会議規則の規定により通告した4件の一般質問をさせていただきます。

質問事項1、町有地について。

質問の要旨（1）消防菊水分局東側の町有地の利活用を問う。

あとは、質問席にて質問させていただきます。執行部におかれましては、持ち時間内に終わるよう、簡潔明瞭に御回答ください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

質問事項 1 町有地について

質問の要旨（1）消防菊水分署東側の町有地の利活用を問うについてお答えします。

消防菊水分署東側の町有地につきましては、平成25年から平成26年にかけて宅地造成が計画され、用地取得、測量設計業務、地質調査業務までが完了しておりますが、土地の形状により盛土工事などの整備に多額の事業費が必要となること、排水処理の問題などから計画が頓挫している状況でございます。

当該の町有地につきましては、現段階において今後の具体的な計画等はできておりませんが、活用方策について、検討を行っていく必要があると考えております。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

6 番 齊木君

○6 番（齊木幸男君） 今の町長のお答えは、現段階では具体的な計画は立っていない。検討を行う必要があるとの答弁であったと考えます。

質問の要旨（1）の再質問です。

家は造りたいけど土地や場所がない本当によく聞きます。宅地造成は町がやるのか民間に委託するのか、どちらにしても家を造る場所の確保はすぐやるべき課題であると、私は平成30年の議員就任から6年間、申し上げております。

今、町の状況です。私が調べたところ、出生数です。平成27年は66名、しかし、令和元年は39名に少なくなっていました。しかし令和3年は47名、そして昨年、令和4年は47名、そして令和5年度は現時点では40名の見込みです。昨年を超えるのではないかと期待をしているところです。

国も、今後10年間は異次元の子育て政策、声が高く叫ばれています。町は、それに先んじて子育て応援プランを打ち出しました。効果を期待しているところです。

コロナ禍であっても世の中は動いています。また、行政の仕事、役場の仕事もとどまること、止めることはできません。絶えず町民の幸せのために前に進んでいくのみと私は考えております。

町長、役場の仕事とは、町民の幸せを第一に前に進んでいく姿勢で臨む、そういうことではないでしょうか、まず、町長の心意気を簡潔にお答えください。

○議長（高木洋一郎君） 町有地の件での。

○6 番（齊木幸男君） 町有地ですけど、町有地を進めるためにも、町の仕事に滞らせることなく町民の幸せを第一に進んでいく姿勢であるかどうかを、まず確認したいんですが。

今、検討している、とどめているということですけど、検討を前に進めていく気持ちはあるかどうかを、まず確認したいということで、お願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） はい、分かりました。町長、分かりましたか。

執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

先ほど、出生数の推移についてお話がありましたように、令和3年、4年については藤田地区に整備しました藤田さくらタウンの影響が大きかったと思います。

しかし、藤田さくらタウンの整備においては、町が多額の負担が必要になるということで、議会のほうでもかなり議論が交わされたというふうに認識しております。

そういった状況を踏まえまして、現在の町の方針としましては、民間による宅地の開発というのを進めておるところでございまして、ここの菊水分署東側については、当初は宅地分譲として計画しておりましたが、先ほど申し上げましたように盛土や排水等に多額の費用がかかるということで頓挫しておりまして、違った使い方も含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 質問の要旨（1）の再質問です。

消防菊水分署東側の町有地、分かりやすく言えば、地権者や立地から見れば、私は前原地区の住宅地造成であると考えております。

町長のお答えのように、平成25年から平成26年にかけて宅地造成、計画、用地取得、測量設計、地質調査業務までが完了しています。この事業は、既に設計料で1,155万円、地質調査で270万円の予算が投入されています。今年で10年目になります。造成は、まだ始まっていない状況です。

この質問は、平成30年6月議会より質問をしております。

私は、議員就任から6年間にわたり一般質問で取り上げております。今回で6回目になると思っています。

令和3年12月議会、前高巢町長の最後の回答は、造成事業としては課題が多く、現状のままでの売却を含めて検討していきたいと。そして令和4年9月議会では、石原町長は、宅地造成は民間活力を最大限、活用したい。消防菊水分署東側の土地は違う形での利用も検討したと考えるとのお答えでした。

今回の答弁を聞いても方針は変更ないと感じます。町長の方針は、令和4年9月から変更はないと思いますので、改めてお聞きしますが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

先ほど、申し上げたとおりでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 質問の要旨（1）の再質問です。

御存じのとおり熊本県では、世界最大の半導体メーカー、台湾のTSMCがソニーと共同で菊

陽町に新しい工場を建設中です。今年9月に完成予定で、投資額は1兆円、新規雇用は1,700人、まさに国家プロジェクトです。

そして、本日の新聞報道によれば、台湾TSMCの第二工場も熊本県に建設するとのビッグニュースが出ました。さらにもう1兆円、熊本に投資されるかもしれません。期待したいと思いません。

まさに、熊本は新しい半導体都市シリコンバレーに発展していく要素は整い始めています。既にお隣の玉名市や山鹿市には、関連会社が九州初の工場を建設されております。

当町は、インターチェンジもありますし交通の要所でもあります。国宝江田船山古墳、三加和温泉、金栗四三先生の生家、総合グラウンドやゴルフ場もそろっております。待っているばかりで波及効果と呼び込む施策も必要だと感じております。江田地区、この和水町の発展は、県道大牟田植木線から菊水インターチェンジがある県道玉名山鹿線に移ってということは、町民の方は周知の実だと思えます。

ちなみに数字で表わせば、高速インターチェンジは一日約5,300台、県道16号玉名山鹿線は一日1万7,300台、これは年に計算すると、インターチェンジは132万台、この県道玉名山鹿線は646万台の車が通っています。

この菊水インターチェンジ周辺の地域は、今後、発展することが期待できる場所です。やはり宅地造成はすべきではないでしょうか。町民との約束で購入した土地です。方法は民間委託や町と一緒にやる方法、いろいろな方法があります。

私は、町が責任を持って造成をし、成し遂げるべきだと考えます。

質問の要旨(1)の再質問です。

私は、熊本県の経済状況や和水町の将来を見据えて、町長が言われている民間での活力をつぎ込んで開発が進まないなら、町が予算を組んで造成事業工事をやり遂げるべきだと考えます。

改めて、町長の考えは今までどおりか、または町が予算を組んで造成をやるべきか考えが変わったかどうか、簡潔にお答えください。

○議長(高木洋一郎君) 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長(石原佳幸君) 御質問にお答えします。繰り返しになりますが、土地の形状等を考えますと、かなりの盛土工事が必要になるというのが前提となります。

そういった状況を踏まえまして、町のほうで事業に着手するのは厳しいと今のところ考えております。違った使い方を、模索してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(高木洋一郎君) 他に質問はありませんか。

6番 齊木君

○6番(齊木幸男君) 質問の要旨(1)の再質問です。提言です。前原の土地、この消防菊水分署東側の土地はすばらしい土地です。無駄にするわけには行かないと思えます。答弁のとおりしっかりと仕事をしていただきたいと提言し、次に進みます。

質問事項 2、学校跡地活用について。

質問の要旨（1）学校跡地活用事業の結果と町民の雇用状況を問う。

質問の要旨（2）南小学校跡地の工事はいつから始まるのか、また工事に伴う説明会はいつ頃行われるのか問う。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

質問事項 2 学校跡地活用事業について

質問の要旨（1）学校跡地活用事業の結果と町民の雇用状況を問うについてお答えします。

学校跡地活用事業については、民間事業者の活力やノウハウ、創意工夫を生かした利用により、地域雇用の創出、地域貢献への寄与による地域の活性化を図るものと認識しています。

各学校跡地については、旧菊水南小、旧菊水東小、旧菊水西小、旧神尾小の4校は売買が成立し所有権が移転しています。そのうち旧菊水東小、旧菊水西小の2校は操業を開始しており、旧神尾小においては令和5年9月の操業が予定されています。また、旧南小においては操業開始未定となっております。また、旧春富小においては、現在は田中城ミニミュージアムとして活用しており、旧緑小については平成26年11月から民間企業が活用しているところです。

町民の雇用状況については、学校跡地で操業している旧菊水東小、旧菊水西小、旧緑小、旧春富小を合わせて30名程度が雇用されています。

そのほか当該事業者におかれましては、町のイベント前の草刈清掃活動などにも積極的に参加いただいております。学校跡地活用事業により一定程度の地域活性化に寄与していると認識しているところです。

次に、質問の要旨（2）南小学校跡地の工事はいつから始まるのか。また工事に伴う説明会はいつ頃行われるのか問うについてお答えします。

旧南小跡地については、当該事業者とこれまで昨年夏から複数回、打ち合わせを行い、昨今のコロナ禍やウクライナ情勢などによる建築資材や原材料となる穀類・豆類などの物価高騰及びエネルギー価格高騰の影響、また、TSMCの熊本県への進出による人材不足、併せて人材確保対策としての人件費の高騰などの理由により、当該事業者の経営状況が厳しいとの理由により、当初の計画より遅れている状況です。

売買契約では、所有権移転の日から3年以内に創業を開始をしなければならないと定めており、所有権を移転した令和4年1月17日から起算して、あと1年半以上の猶予があり、事業開始期日の協議を行うことができることとしています。

町としては、当該事業者と今後も情報交換をしながら、活用開始時期の調整を行っていく考えです。

着工に伴う説明会については、町としては、所有権移転済みであるため町からの説明会を実施する予定はございませんが、事業者より地元区長様等への説明等は行われるものと認識していま

す。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 質問の要旨（1）の再質問です。

学校跡地活用事業は民間活力による地域雇用の活性化に寄与していると。町民30名の新規雇用が出ているとの答弁であったと思います。

私は、町民の新規雇用は特に重要だと考えております。

改めて、学校別の町民の雇用人数をお尋ねします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 齊木議員の御質問にお答えしたいと思います。

学校別の町内の雇用者数を申し上げたいと思います。

まず、旧東小が2名、旧西小が2名、旧緑小が21名、旧治富小が5名となっております。合計30名です。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 答弁をいただきました。

先ほど、申し上げましたとおり町民の雇用、ここはもう特に重要だと私は考えております。今以上に町民の新規雇用が増えるよう、これらの企業の方と連携を取りよく話し合い、そしてますますこの新規雇用が増えるように努めていただきたいと思いますと考えておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えしたいと思います。

跡地を活用する際に出していただいている計画に基づき雇用のほうをお願いしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 質問の要旨（2）の再質問をします。

令和4年1月17日、所有移転でしたね。3年以内の事業開始なので、まだ1年半以上の事業開始には余裕があるという回答でした。工事着工の説明会は、町ではなく事業者から地元区長さんや住民にされると考えていると答弁があったと理解しました。

売買完了後、1年半しか経っていません。お聞きすること自体、早いのかもかもしれません。しか

し、町民の思い出の詰まった学校跡地なので、町民の皆様の関心は物すごく高いんです。そのために住民の皆様は、この関心の高い学校跡地ですから、町民の皆様は1年半もこの工事の進展が分からないのでどうなったんだろうと、疑問を持たれるのは私は当然だと思います。

改めて、この質問の要旨（2）の再質問でございます。

この学校跡地活用事業、私が特に重要とってるのは、旧神尾小学校、東、西、南小学校、これを売却せずにまだ町が管理しておったとすれば、施設管理費が年間合計で758万円かかるというのを以前、説明を受けました。現在はかかっておりません。

そして、小学校の売却はもう済みましたので、西、東、神尾、南小学校の4校合計で1億4,000万円の売却額が町が入ってると思います。

そして、校舎をもし解体したとすれば、その当時、説明を受けましたら、全て合計すると5億6,000万円はかかるという説明を受けました。現在は、この5億6,000万円の解体費用も不要になっております。特に、私はここは重要だと思います。

また、振り返ると、小学校売却の説明会で住民に説明されたとおり、企業と一緒に企業に丸投げするのではなく、住民と企業そして行政この三者がよく話し合い連携して、和水町を発展させるような状態にしましょう。そして、していきましょうという話がありました。

私は、この住民・企業・行政この三者がよく話し合っ連携が取れたこの状態を目指すことこそ重要だと思います。この状態は地域活性化がもう生まれている状態だと思っております。

石原町長、この三者がよく話し合い、よく連携して、町を発展させる。以前、説明会でありましたこの考え、石原町長も同じ考えをお持ちかどうか、お聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

○6番（齊木幸男君） 説明会でこの話があったかどうかではなくて、この気持ちがあるかどうかということを聞いているだけです。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

途中経過については、地元のほうにもまだ御説明していない状況だと思います。

1年半、経過した現在、また地元の区長様等に対して御説明をする機会を設けたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 質問の要旨の（2）の再質問です。

この売却完了後の跡地活用事業による地域の活性化や町民の新規雇用の創出、地域にこの企業の方が貢献し寄与する、有効な状態になる、成し遂げられることこそ、私は最も重要と考えております。

先ほども申し上げました。改めて、町は、これも学校跡地活用事業のときにいろいろ話を聞き

ましたが、10年間は全力で見守っていただきたいと提言をさせていただきますが、いかがでしょうか。

売却完了後10年間はしっかり見守るといような説明がずっとあったので、しっかりこの10年間はいま一度、見守ってくださいという提言です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

学校跡地活用において、誘致した企業については10年といわず、もう地元企業となりますので、しっかりとサポートする必要があるというふうに考えています。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 質問事項3に移ります。観光と移住定住について。

質問の要旨（1）道の駅きくすい菊水ロマン館の入浴施設の今後の方向性を問う。

質問の要旨（2）菊水ロマン館駐車場内の移住定住センターの利用状況を問う。

質問の要旨（3）白石堰公園の利用状況と今後の利活用を問う。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

質問事項3 観光と移住定住について

質問の要旨（1）道の駅きくすい菊水ロマン館の入浴施設の今後の方向性を問うについてお答えします。

現在、菊水ロマン館の入浴施設は、浴場の漏水により昨年2月から休止をさせていただいています。

改修に際しては、設計から工事に至るまで多額の費用を要することや、鉄筋コンクリート造の公衆浴場については耐用年数は31年とされている中で現在26年を経過していること、温泉部門の経営状況等を総合的に勘案いたしますと、今後の方向性については慎重に検討する必要があると考えています。

昨年度、菊水ロマン館を含む道の駅全体の基本計画を和水町道の駅等活性化協議会の委員の皆様と協議しながら策定しました。この基本計画を基に、早急に入浴施設の方向性をお示ししたいと考えています。

次に、質問の要旨（2）菊水ロマン館駐車場内の移住定住センターの利用状況を問うについてお答えします。

移住定住支援センターは令和3年10月に開設し、和水町への移住定住をお考えの方々を対象とした総合窓口として業務を行っています。

業務の内容につきましては、移住相談をはじめ空き家物件の情報提供、物件内覧の段取りや空き家物件登録希望者の相談業務などを行っており、移住定住促進の一翼を担っていると考えています。

令和5年3月1日には、移住定住施策や子育て支援策を重点的にPRすることにより、本町への移住定住人口の増加を図るため、和水町移住定住支援サイトなごみ移住計画を開設し、さらなる移住定住支援センターの利用の増加につなげていくこととしております。

移住定住支援センターの利用状況につきましては、移住支援センターへの来所や電話相談を含めたお問い合わせ相談件数について令和3年度10月からの半年間の件数となりますが、357件、令和4年度が989件となります。

次に、質問の要旨（3）白石堰公園の利用状況と今後の利活用を問うについてお答えします。

菊池川白石堰河川広場は国土交通省の所有物で、この広場の管理については和水町に委託されています。使用する場合は、必要に応じて使用許可申請を提出し許可を受けているところです。

令和4年度の利用状況ですが、町の利用実績としまして消防団出初め式、古墳祭、山太郎祭での駐車場としての使用、地域住民の方々のグラウンドゴルフ等にも利用されているところです。

また、民間利用としましては、外国車のキャンプイベントが開催され町内外の多くの方々に御来場いただき活性化につながったと認識しています。

今後においても、町内外多くの皆様に活発かつ安全に御利用いただけるよう、適切な施設管理に努めてまいります。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 質問の要旨（1）の再質問をさせていただきます。

道の駅全体の基本計画と活性化委員会との協議で策定された基本計画を基に報告するとの答弁でした。また、6月5日の議員全員協議会でロマン館の決算報告がありましたが、入浴施設が休止しているので経費が減少し、収支が改善している等の報告も受けているところです。

そのような状況でも、私のところには道の駅きくすい菊水ロマン館には入浴施設が必要であるとの町民の声をたくさんいただいております。私も、入浴施設は必要であると考えておりますので、一般質問に取り上げました。

道の駅きくすい菊水ロマン館、その周辺の和水江田川カヌー・キャンプ場、江田川水辺公園、肥後民家村、歴史民俗資料館、菊池川白石堰河川公園、国指定江田船山古墳、まさに和水町の一大観光スポットです。

私は、和水町の古墳文化のテーマパークではないかと考えております。

そして、この道の駅きくすい菊水ロマン館は船山古墳を見学になった方、このキャンプ場に来られた方、そこに来られた方の買い物やお食事ができる観光スポットの中心地ではないかと考えておりますが、町長、いかがですか。町長も買い物や食事ができるこの周辺の一大観光スポットであるというふうに、捉えられているかどうかまず簡単にお聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） おっしゃるとおり和水町の観光拠点の一つであると認識しています。
以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 質問の要旨（1）の再質問です。

道の駅きくすい菊水ロマン館は古墳の見学はもとより、観光客を呼び込む町内物産を販売する町民の経済を豊かにする場所であると、私は考えております。

令和3年から、移住定住センターも稼働しております。和水町の移住定住の業務や宣伝も行う重要な仕事の場所にもなっており、また、本年3月からは県の防災トイレが稼働し、防災避難所としての機能が強化されました。ますます道の駅きくすい菊水ロマン館の和水町での利用度や重要度は向上していると思っております。

そこで、質問の要旨（1）の再質問です。

時間軸を1年、2年ではなく、これから先、10年、20年、30年、長期目線とした場合、観光客誘致や施設の利用度、満足度アップ、また、町民の皆様が利用されるので住民サービスの向上も考えれば、やはり入浴施設は必要であるのではないかと考えます。私はそう思っておりますが、簡単で結構ですが、町長のお気持ちを聞かせてください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

昨年度の道の駅等活性化協議会の中でも議論を交わしていただいておりますが、先ほど、説明しましたように工事費が多額になるというのと、このウクライナ情勢による原油価格の高騰等の影響で、ロマン館のお風呂については沸かし湯でございますので、ボイラーの燃料等がかなり費用がかかっている状況です。

そういった点を考慮すると、温泉の継続は厳しいのではないかというふうに、現在は考えているところです。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 答弁をいただきました。

質問要旨（1）の再質問です。

やはり経営努力は必要だと十分、感じております。

では、町民の方がおっしゃっています。温泉でなくてもきれいな井戸水が出ています。今はやっているサウナでもよいのではないかという方もいらっしゃいますが、簡単で結構ですが、お答えをお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

今後のサウナの御提案がございましたけれども、今後の活用については、まちづくりを中心に皆様とお話し合いをして使い方を探っていきたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 質問の要旨（2）の再質問です。

移住定住センターの相談件数は令和3年は半年で357件、令和4年は989件との回答でありました。令和5年3月1日には、移住定住支援情報サイト和水移住計画が開設され、さらなる利用の増加を考えるとの答弁もありました。

令和5年4月からは、熊日新聞にも掲載されました県内トップクラスの子育て応援プランが始まりました。6月議会では、7月1日付で子ども子育て応援宣言のまち、子育てするなら和水町を宣言、町内外に広く発信していくとの説明も受けているところです。

これはもう石原町長の公約の実現と私は考えております。

そこで質問要旨（2）の再質問ですが、移住定住センターのこの建物、銀色のバスですね、よく目立ち私はいいと思いますが、私は、この移住定住のシンボル、ランドマーク、移住定住の和水町の目印にするためああいう銀色のバスがあるのではないかと思います、いかがですか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 齊木議員の御質問にお答えします。

移住定住支援センターと一目で分かるように、周辺の風景とマッチするようなものとしてトレーラーハウスを採用いたしております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 質問要旨（2）の再質問です。

先ほども申しましたが、菊水インターチェンジは一日平均5,300台、県道16号玉名山鹿線は一日平均1万7,300台、年に計算すると646万台の車が行き来しております。それならこの銀色のバスをもっと道路から見えるよう植栽を工夫するなどして、今以上にこのバンが見えるようにしたらいかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 齊木議員の御質問にお答えします。

移住定住支援センターの周りの植栽の管理ですが、定期的な管理は必要だと思っております。

菊水ロマン館と話し合いながら、定期的な適切な管理をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 質問の要旨（2）の再質問です。

この件に関連しまして、私は、令和4年3月議会で町境の看板ののぼり掲揚ということで質問させていただきました。

この町境の看板は、もう見ればそのとおり道の駅きくすい菊水ロマン館と和水町の宣伝の看板です。そしてその横には、のぼりを上げるスペースがあります。現在は利用されておられません。

そのときの答弁では、確かに有効活用すべきという答弁がっております。コロナの自粛もあらかた終わり、これから観光宣伝をどんどん活用してもらいたいと思っておりますので、関連して提言させていただきます。

この町境の看板掲揚場所にも、移住定住の宣伝ののぼりや子育て宣言のまちののぼりを掲げてもらいたいと提言させていただきますが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 御提案ありがとうございます。前向きに検討してまいります。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 質問の要旨（3）の再質問に移ります。

白石堰公園は国土交通省の所有物であるというふうに認識しておりますが、菊池川白石堰河川公園の条例があり、それに沿って町内外の皆様は活用されているとの回答であったと思います。

菊池川白石堰河川公園は、道の駅きくすい菊水ロマン館、和水江田川カヌー・キャンプ場、江田川水辺公園、肥後民家村、歴史民俗資料館、国指定江田船山古墳、和水町の古墳文化、私はこのテーマパークだと思っておりますが、この一部を構成する場所だと思えます。

そのためにも、やはりこの白石堰河川公園の利用には、これらの場所を周回する回遊することが今以上に必要だと思えます。町長もその認識でいらっしゃるかどうか、簡単にお答えください。

周りを連携して見てまわるということですね。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

河川広場については、基本的にイベント時の駐車場の活用が多いというふうに認識しております。それと、地元の方のグラウンドゴルフでお使いいただいているという認識ですので、回遊というよりは河川広場については駐車場という使い方がいいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 質問の要旨（3）の再質問です。

菊池川白石堰河川公園、町民の皆様の声でもっと有効活用してもらいたいという声がたくさん届いております。すばらしい景観の菊池川、歴史ある白石堰、対岸の玉名市から見晴らしもすばらしいと思います。町民の方は、もう少し心なごめる場所にしてもらいたいまた、観光客を呼び込める場所にもしたらよいのではないかと、私に提言をされております。

そのため本日、申し上げておりますが、まずは国や県、河川事務所との調整も必要ですが、お花を植えて、今以上に明るいイメージが出るようにしたらよいのではないかと考えます。町民の皆様の声を受けば、この要望は大変、多いです。お花が咲けば人が集い、道の駅きくすい菊水ロマン館や民家村、船山古墳への周遊性、回遊性。駐車場でしたら、そこに止めていく、そしてまた帰ってきたときには、お花が咲いているからまた温かい気持ちになってお帰りになることができると。そういうためにも町民のお花を植えてほしいという気持ちがあります。

町長、いかがでしょうか、このお花を植える件はどのようなお考えでいらっしゃるか、簡単で結構ですがお聞かせください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 御質問にお答えしたいと思います。御意見ありがとうございます。

実現できるかどうかは分かりませんが、花を植えるとなると結構、管理が大変だというところがあります。

例えば、菜の花の種を土手にまくと。そういう手法であれば、そこまで管理は必要ではないのかなと思います。国土交通省あたりに、河川事務所に御提案はしていきたいと思います。実現できるかどうか分かりませんが、御意見として承りたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 質問事項3の再質問の提言です。

6月議会が始まった6月5日、佐賀県は吉野ケ里遺跡で4月に見つかった弥生時代後期のものと可能性が高い石棺、その石蓋を開き内部の調査を始めました。墓は未盗掘で約1,800年ぶりにその姿が明らかになりそうです。

この石棺は、弥生時代後半から古墳時代初頭、邪馬台国があったとされる時代と重なっております。邪馬台国、興味が湧きます。3月議会でもお話ししましたが、今年は熊本城の跡で聖徳太子の時代の銘文が刻まれた鉄拳が出土しました。世界に目を向ければ、エジプトピラミッドで真空管が発見されたニュースが出ております。若者の視点から見れば、ビックコミックオリジナルの漫画本には連載されております新邪馬台国伝でトンカラリンが出てきます。古墳はもちろん貴重な文化財ですが、別の視点から見れば老若男女全世界の皆様にとってもすばらしい観光資源で

もあります。

中でも、邪馬台国は別格です。邪馬台国が話題が上げれば、発掘150年目の江田船山古墳にもさらなる観光の追い風は吹くと思います。そして、和水町にもこの経済の波及効果をもたらすでしょう。ありがたいことに、江田船山古墳は今後も和水町に存在し続けます。これからはなくなりません。この場所の開発は、時間軸を1年、2年ではなく、これから先10年、20年、30年、50年後とした長期目線で行っていただきたいと提言します。

50年後の江田船山古墳発掘200年には、国宝を和水町で展示できることを目標にして仕事をしたいと考えています。そのためにも、道の駅きくすい、菊水ロマン館、和水江田川カヌー・キャンプ場、江田川水辺公園、肥後民家村、歴史民俗資料館、菊池川白石堰河川公園、国指定江田船山古墳、和水町の古墳文化のテーマパークと、私は考えておりますが、さらに改善そして大事にして育てていただきたいと提言させていただきます、次の質問に移ります。

もしもよければ、一言、町長からいただければ助かりますが。

○議長（高木洋一郎君） 今のは白石堰。

○6番（齊木幸男君） ではないです、提言です。

○議長（高木洋一郎君） 提言でよろしいですね。

○6番（齊木幸男君） はい。

○議長（高木洋一郎君） では続けてどうぞ。

○6番（齊木幸男君） 質問事項3に移ります。

質問事項3、社会教育行政について。

質問要旨（1）今年度の総合グラウンド整備計画を問う。

質問要旨（2）電子図書館の利用状況と今後の利活用を問う。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

質問事項4 社会教育行政について

質問の要旨（1）今年度の総合グラウンド整備計画を問うについてお答えします。

生涯スポーツの推進を図るには、社会体育施設の整備と充実が重要であると考えています。グラウンドや体育館等の施設については、老朽化対策をはじめ利用者の視点に立った環境の整備を行っていきたいと考えています。

和水町公共施設個別施設計画において各施設の個別計画を策定しており、この計画を基本に整備等を実施する考えです。

詳細につきましては、教育長より答弁いたします。

次に、質問の要旨（2）電子図書館の利用状況と今後の利活用を問うについてお答えします。

本町における電子図書館の取組については、玉名圏域定住自立圏において、令和3年7月1日から、たまな圏域電子図書館を導入し、圏域内の住民の方は自身の電子端末で電子書籍を読めるサ

ービスを開始しています。町民の皆様が身近な手段として学ぶことができる読書環境の充実は、生涯学習の観点からも大変重要であると認識しています。

引き続き、住民の方々への周知を図りながら、電子図書の利用促進に努めてまいります。

こちらにつきましても、詳細につきましては教育長より答弁いたします。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 齊木議員の質問の要旨（1）今年度の総合グラウンド整備計画を問うについてお答えします。

和水町公共施設個別施設計画の中で、総合グラウンドについては2020年度にグラウンド拡張工事とジョギングコース外灯整備、2023年度に公衆トイレ新設、2028年度に管理棟建替えを整備する計画となっております。

今年度の総合グラウンド整備事業としましては、新設公衆トイレ整備工事、進入道路整備工事を行います。

次に、質問の要旨（2）電子図書館の利用状況と今後の利活用を問うについてお答えします。

和水町におけるたまな圏域電子図書館の実績につきましては、登録会員数は令和5年3月31日時点で667人、貸出件数は257件です。

電子図書館は、インターネットの環境があれば、いつでも御利用いただけます。電子書籍なので、場所を取りません。また、破損、汚れ、紛失などの心配もありません。データ通信料は利用者負担となりますが、多くの方に利用していただくよう、今後も町のホームページや広報なごみそして公式LINE等での周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 質問の要旨（1）の再質問です。

今年度は新設の公衆トイレの整備と進入道路を整備する。2028年、5年後の令和10年に管理棟建替え整備をする計画というふうな御回答でした。

私も、総務文教委員会で所管しておりますので、社会教育の予算決算もさせていただいておりますので、着実に整備が進んでいると感じております。

また、町のグラウンドの使用料を以前のように町民は無料に戻す変更が行われました。私は、町長、公約の実現であると捉えております。町民の皆様からはありがたいとの声をいただいております。さらに、スポーツの進行が図られますことと、こういうグラウンドの整備が整い町民の方がたくさん利用されれば、国民健康保険、町民の健康が増進し国保医療費の削減にもつながり大変素晴らしいことだと、私は考えております。

町長もそのようにお考えかどうか、まずお聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） そのとおり認識しております。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 質問の要旨（1）の再質問です。

すばらしいグラウンドなどでいろいろなスポーツをされる方が利用されています。その中でも、ソフトボールや野球をされる方から、バックネットの新設のお話をよく私はいただきます。

今回の再質問として、バックネットの新設の計画をお聞きします。広いグラウンドなので、ソフトボールや野球は2面、3面と試合会場を作れます。しかし、バックネットがないので困っているという話をよく聞きます。

そこで、バックネットを増やせば、効率よく試合ができますので、再質問としてこのバックネットの新設の計画のお考えはあるかどうか、お聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 現在、総合グラウンドと三加和グラウンドに野球やソフトボールができるバックネットがそれぞれ1つあります。同じようなバックネットの新設につきましては、現時点では難しいと考えておりますが、今後、利用者の方にもお声を聞きながら検討してまいります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 質問の要旨（2）に移ります。質問の要旨（2）の再質問です。

玉名圏域電子図書館は大変すばらしいものです。改めて、町民の皆様にお知らせすると。玉名圏域電子図書館には5,374冊の蔵書が入っております。これは別の見方をすれば、町民皆様お一人お一人のスマートフォンやタブレットに5,374冊の本が入っているとも考えられます。捉えられます。

また、1冊1,000円と換算すれば537万4,000円分の本が町民一人一人に入っているのではないかと、私は考えておるところです。

また、町の図書館の本もこの電子図書館の本を合わせれば5,374冊増えたということになります。もちろんPCやスマートフォンや端末、通信料は利用者負担であります。もしもこういうことを、同じサービスを民間で受けようとするれば、サブスクリプションサービスになりますので、アマゾンのキンドルやオーディブル、dマガジン、楽天マガジン、シーモア、980円や1,500円、全て料金がかかります。これがある意味、無料で町民の方が使える状態になっているということです。

そこで、質問の要旨（2）の再質問です。

令和5年3月31日登録会員は667人、貸出件数は257件。

では、令和3年から登録会員と貸出件数の推移はどうなっておりますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁幸君） 齊木議員の御質問にお答えします。

まず、電子図書館の令和3年度の登録者数は464名です。タイトル数が4,740タイトルです。令和4年度につきましては登録者数は667名、タイトル数が5,373タイトルとなっております。

貸出件数ですが、令和3年度が467件、令和4年度が257件でございます。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 質問の要旨（2）の再質問です。

今の答弁からすると、登録者数は203名増えております。

しかし、貸出件数は210名、減少しております。そういう数字でございます。

実は、私も玉名圏域電子図書館、できたときから利用しております。最初はサイトの利用が難しく、なおかつ本町の蔵書が少なく、率直に申し上げれば、また利用したいとは思にくいものでした。町民の皆様も最初に登録された方も同じ思いでいらっしゃるのではないかと思います。それが貸出件数の減少につながってるのではないかと、私は捉えております。

質問の要旨（2）の再質問です。

しかし、デジタルは日々、進化しリニューアルされて改善されていきます。この玉名圏域電子図書館もしかりです。蔵書数は5,374冊になり、また、サイトの本も探しやすくリニューアルされております。児童書や絵本も充実してきました。そして、デジタルの本の中には、音声読み上げをしてくれる機能もありますし、オーディオブックもあります。すばらしい電子図書館と進化しております。

今こそ再度、この電子図書館と登録カードの保有者には再利用を案内すべき時期ではないかと、私は考えておりますので、この一般質問を取り上げております。いかがでしょうか、教育長、再度、この電子図書館をしっかりと告知・宣伝していただけないかどうか、お伺いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 齊木議員の質問にお答えします。

先ほど、答弁で申しましたように、今後も町のホームページや広報なごみ、そして公式LINE等も活用しながら、情報を発信していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 質問の要旨（2）の再質問です。

3月議会でもお話ししたとおり、この電子図書館はログインなしで図書カードもなく閲覧でき

る玉名圏域独自資料の場所があります。玉名市や南関町は資料をアップロードしていますが、和水町はまだです。

ぜひ、和水町の資料もアップロード、掲載していただきたいのですが、まずは電子化が必要です。ぜひ、この玉名圏域電子図書館の玉名圏域独自資料の場所に和水町の資料をアップしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁幸君） 今の御質問にお答えします。

和水町でもそのような掲載ができるように図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 答弁をいただきました。答弁いただきましたことは、しっかりと検討していただきたいと提言させていただきます。

一般質問の結びに当たり一言、申し上げます。

今回の一般質問、町長の答弁が多いのはもちろんですが、教育長の答弁も多かったと感じております。高齢者の皆様の支援はもちろんですが、報道等では、国は子育てに異次元の力を入れていくと言っております。それゆえ、この和水町もしっかりと子育てをするというふうにかじを切ったと感じておるところです。

さて、私は、平成30年6月の初めての一般質問から一貫して言い続けております。

未来は見えない。しかし、その未来をつくるのは今なんです。10年、20年、50年後の長期目線も必要です。明るい未来を目指し進んでいくには、今、行動するときです。行動するのは今です。そのためには地方創生、活性化は必要です。そのためにも私は、知らせることが最も重要と何回も申し上げております。

どんなよい施策も情報も、知らなければいけないと同じではないでしょうか。行政・教育・ビジネス、何でも結局、人・人とのつながりです。地方が元気、人が元気、人・物・お金・情報が効率よく循環している状態であると、私は捉えております。

改めて、私は、石原町長は正しい決断で攻めの町政運営をスピード感を持って取り組んでいただいていると感じております。決断と行動とは、予算をつけて行動することです。就任から1年が経過し2年目に入っております。町長の任期は4年です。公約を全部実現するため、石原町長は、スピード感を持って決断・行動していただきたい。そして、予算をつけて実行していただきたいと、最後に提言・要望し、6番議員、齊木幸男の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、齊木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後0時17分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笹渕議員の発言を許します。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 日本共産党の笹渕賢吾です。質問者を行います。

最初に、農業振興についてであります。

質問の要旨（1）和水町合併後の町内新規就農者数と新規就農者助成金受給者と離農した人数について問う。

質問要旨（2）農家の高齢化、後継者不足で農地の耕作放棄地も出てきている。これまでの支援だけでは厳しい状況にあります。農家が安定して経営が続けられるよう、販路の支援等新しい施策が必要と思いますが、どうお考えでしょうか、お聞きいたします。

あとは質問席から行います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） それでは、御質問にお答えします。

質問事項1 農業振興について

質問の要旨（1）和水町合併後の町内新規就農者数と新規就農者助成金受給者と離農した人数について問うについてお答えします。

平成18年度から令和4年度までの17年間の集計として、新規就農者数は56人で、新規就農者対策助成金を受給された方で離農された方については、町が把握しているのは5名でございます。そのうち、町の助成金を返還されたのが2名となっております。就農定着率と致しましては91%となっております。

次に、質問の要旨（2）農家の高齢化、後継者不足で農地の耕作放棄地も出てきている。これまでの支援だけでは厳しい状況にある。農家が安定して経営が続けられるよう販路の支援等新しい施策が必要と思うがどう考えるか問うについてお答えします。

全国的に農業の担い手不足や高齢化が問題視されておりますが、和水町はその傾向がより強いと感じております。和水町のような傾斜の多い中山間地域では、平野部に比べ大区画化や大型機械の導入が難しく効率化ができないため、新たに就農される方が少なくなっており、さらには高齢化や離農が進み、耕作放棄地の増加につながっているものと認識しております。

このため、新規就農者の確保、そして安定した農業経営の実現が喫緊の課題であり、今後は、農業の魅力発信を行い、新規就農者を確保するとともに、中山間地域に合った農業を推進していくことが重要であると考えております。

また、和水町産の農産物の魅力を広く発信するためのPRや新たな販路拡大に対する支援を行うことで、農家の方々の安定した経営の実現にもつながると考えておりますので、前向きに検討させていただきます。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

10番 笹淵君

○10番（笹淵賢吾君） 合併後、17年間経ちましたけれども、その中で、正確には51人が新規就農者ということで、1年間の平均にしますと大体3人ずつ新規就農者として町内にはいらっしゃるということですね。

参考までに出したいんですが、農林水産省が新規就農者の状況を発表しています。これは2021年ですけれども、その前の6年間を比較しますと、2015年からずっと減少してるわけですね。2015年に2万3,000人ほどいたのが2021年には1万8,420人ということで、6年間の間に29%減少している。それだけ減少しているということです。

それから驚いたのは、2015年は農家の後継者が農業の後継者として残っているというのが全体の中で大体54%いたんですね。ところが2021年になると39%まで落ち込んでると。

これは2021年度に逆転してるんです。農家の後継ぎとして残った農家に対して、法人などに就職した雇用労働者、それから農家出身ではない参加者、こういった分け方をしてありますけれども、2021年度で逆転してしまって、農家の後継ぎが少なくなってるんです。法人で働く人たちのほうが逆転して多くなると。こういう事態になってきてます。そうすると、和水町の農家の場合、どうなっていくんだろうかというふうに思うわけです。

もう一つ、町長にもお配りをしておりましたけれども、JA玉名が菊水のほうとそれから三加和のほうで世代総点検アンケートというものをやっております。

これを見ますと、例えば、三加和の総合支所のほうで言いますと、農業後継者について農業後継者はいるというのが、アンケートに答えた方が258戸の中で31戸なんですね。13%しかいない。後継者の平均年齢が39.4歳ということで、後継者候補はいるというのが25戸ありまして全体の10%と、それくらいの低さと。後継者はいないということで、162戸で68%がいないというふうになってます。

菊水についても、農業後継者はいるが29戸で11%、菊水のほうは307戸アンケート回収されておりますけれども、その中で11%しかいないということですね。それから平均年齢も42.0歳ということ。それから後継者候補はいるというのが27戸、10%です。

だからこれからの農業後継者を考える場合、後継者候補はいると、こういったところにどう目を向けて支援していくかということも、私は大事ではないかなというふうに思います。全体からすると、物すごく少ないです。それをどうするかというのが、今から先、課題になるんじゃないかなというふうに思います。

質問をいたしますが、答弁で、新規就農者の確保、安定した農業経営の実現が喫緊の課題であるという答弁がありましたけれども、具体的な取組について何か考えていらっしゃるれば、お聞きをしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長（上原克彦君） 笹渕議員の御質問にお答えいたします。

まず、新規就農者の確保でございますが、これは笹渕議員からもございましたように全国的に重要視されているもので、和水町といたしましても具体的な取組は現在、模索中という段階でございます。

国の補助事業におきまして、農業と生活者の接点となるサービスを提供している企業、就活生や移住希望者とのネットワークを有している企業等が連携・協力して、これまで農業とは縁がなかった方々に向けた、新たに職業としての農業の魅力を発見することができる機会を創出するというような国の事業がございます。

本町においても、今後は、このような国の事業を有効に活用いたしまして、民間企業との連携も視野に入れたところで、今後は若者世代に農業の魅力を伝えられるような取組を検討していきたいと考えております。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 先ほどの答弁の中で、新規就農者対策助成金を受給された方で離農された方が5名というようなことでしたけれども、その主な理由は何か分かっているか、お聞きをしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長（上原克彦君） 笹渕議員の御質問にお答えいたします。

5名の内訳といたしましては、ほかの業種に転職されたという方が3名、それと病気等によりやむを得ない事情により離農という方が2名となっております。合計5名でございます。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 転職された方が3名ということですが、農業をやろうということで年間150万円の支援金を受けて頑張ってきたとは思いますが、5年間かそれ以上だと思えますけれども、それでも農業を辞めて転職しようというふうになったのかなとは思いますが。

町長にお聞きします。課長でもいいですが。

これまで農業経営が大変、厳しいというのは、みんな思っていることだと思いますけれども、その主な理由というのは何かと考えた場合に、いろいろあるとは思いますが、中心的な問題というのは何なのかということで、どういうふうにご考えておられるか、お聞きをしたというふうに思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長（上原克彦君） 笹渕議員の御質問にお答えいたします。

離農される理由ということでございますけれども。

まずは高齢化になっている、あとは担い手不足、後継者がいない、または農業経営の安定ができていない、所得確保ができないというところだと考えております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 今の答弁ですが、農協のこのアンケート結果でも出ているのが、規模を縮小したいとか、辞めたいとか、そういったものは高齢になってきたからとか後継者がいないからというのはあるんですが、この中に、先ほどの答弁にもありましたけれども、所得確保ができないというのがやはり菊水のほうでは41戸、18%になってます。それから三加和のほうでも24戸で13%になってますが、やはり所得が安定しないと、農業を続けていきたいけれども、なかなかそうはいかないという現状があるかと思えます。これまでも取り上げてきましたけれども、生産者米価が1俵当たり1万1,000円から1万2,000円とか、そういった価格では到底もう再生産の補償がないということで、もうやる気もなくなると。それが多くの農家から今、声が聞こえてきますけれども、やはりこういった所得がきちっと安定しないというのが、私は一番ではないかなというふうに思います。

それで、私が農業を四十五、六年くらいやってるんですが、この所得補償というのがやはり一番、問題になってるんじゃないかなと思うんですね。

実は、所得補償で町長は御存じか分かりませんが、民主党時代に米の所得補償というのが、戸別所得補償というのがありました。

これは、1反10アール当たり作りますと3万円の所得補償というのがありました。ですから例えば、8俵だったら大体2,000円くらいの価格の上乗せというふうになるんですね。そうすると、1万3,000円でもやっと1万5,000円まで届くということで、その戸別所得補償というのは農家にとってはとても助かったんですね。

ところが、それを安倍政権のときに1万5,000円に半額にして、その後は廃止するというので、今はなくなると。その戸別所得補償はなくなってます。

ですから、そういう米作りに対しても意欲を持ってやろうとしても、価格が安いのでやれないと、こういうふうにならなくなってきてるわけですね。

それと、私は、農産物の価格保障制度というのは、どうしても必要だというふうに思います。ヨーロッパ辺りではやはり山間地の農業を守るとか、いろいろな国内の農産物をきちっと生産するという意味で、農産物の価格保障制度というのがありますけれども、日本ではこれがないということで、非常に市場に出しても幾らで売れるか分からないという状況の中で、農家は生産を続けているわけです。そうすると、結果的には年間を通じてあまり収入がなかったと、所得がなかったということで、やはりどうしても経営が安定しないという状況になるわけですね。

だから、農産物の価格保障制度というものがあれば、本当に農家はやっていけるんじゃないかなというふうに、私は思います。

例えば、水稻にすると、農家は三加和のほうで42%は米を作らないということで、アンケートに答えてるわけですね。路地ナスにいたっては35%作らないと。面積が減少すると。それから粟も33%減少、三加和のほうではイチゴが盛んでしたけれども、これも10年後には37%減少すると。それからタケノコもずっと生産を続けてきましたけれども、これも64%は減少するという状況なんです。

菊水のほうでもいろいろ特産品があったかと思いますが、路地ナスについても74%減少すると。あるいはナシとかブドウが盛んですけれども、ブドウが64%減少するというんですね。スイカも59%減少するというので、もう10年後は一体どうなるのかというような状況になるかと思います。

そういった意味では、子育て世代への応援ということで、町長、やられて結構なことだと思いますけれども、農業の分野でも、もし農産物の価格保障をやったら、こういった農家の経営、継続にもつながっていきますので、ぜひその辺も検討していただければというふうに思いますけれども、その点について、どういうふうにお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長（上原克彦君） 農産物の価格保障という御質問にお答えいたします。

まず、米の戸別所得補償というものがございましたけれども、現在はもう廃止されているところでございます。この価格保障というところで検討をということでございましたけれども、現在のところ、その考えは今のところ検討もしていないところでございます。貴重な御意見をいただきましたので、今後、検討はしていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 全国の認定農業者協議会というものがあります。和水町にもありますけれども、農業委員会が発行しております新聞がありますが、4月21日付ですが、ここにも全国の認定農業者協議会の会長をはじめ役員3名の方が、農水省に申し入れをしてるんですね。

それは、農業資材などの高騰が続いて農業者が大変、厳しい状況にあるということ、それから、短期的な物価高騰対策だけではなくて確実に再生産が可能となる施策を検討するように申し入れてるんですね。国産農畜産物を再生産可能となる適切な価格で購入することが、農業を支え食料の安全保障にも直結すると、こういう立場で申し入れをしてるんですね。

今の全国的な認定農家というのは、農家の中心的な部分を示していると思いますけれども、その認定農家がとても厳しい状況にもあるんですね。だからぜひ、先ほどは農産物の価格保障制度というのは考えてないということでしたけれども、こういうふうな全国的な動きもありますので、県・国に対しても町長、意見を言っていただきたいし、価格保障を本当にしていかないと、日本全国で農産物の生産ができなくなると、農業がもう成り立たなくなるというのはある意味、もう目に見えてきていますので、ぜひ町長もそういう立場で県とか国に要請をしていただければと思

いますけども、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えいたします。

先ほどの農産物の価格保障制度等については、やはり町単独ではなく国・県で話していく課題だと考えております。日本の農業をこれからどう考えていくかということについても、町の小さな意見かもしれませんが、国・県のほうにお話をしていきたいというふうに考えております。

町としましては、先ほどからありますように農業に従事される方の経営の安定や所得の向上に向けて、何らかの施策を打っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

10番 笹淵君

○10番（笹淵賢吾君） それでは、ふるさと納税について、2番目に行きます。

質問の要旨（1）これまでのふるさと納税額と返礼品の内容について、お聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

質問事項2、ふるさと納税について

質問の要旨（1）ふるさと納税の返礼品の内容について問うについてお答えいたします。

ふるさと納税制度は、平成20年度から始まり15年が経過いたしました。

和水町のふるさと納税額の推移は、令和元年度が約5,500万円、令和2年度が5億5,500万円、令和3年度が7億1,300万円、令和4年度が5億8,400万円でした。

令和4年度については、前年度よりも減少してしまいましたが、今年度に返礼品の充実強化を図り、目標としております10億円の御寄附に向けて努力してまいりたいと考えております。

また、4月末での和水町の返礼品は、全部で318品目となっております。

種類別では、1位が肉類の113品、2位が野菜・果物の74品、3位が米・パンの60品となっております。返礼品の種類も全国の自治体が思考を凝らして様々な返礼品開発に取り組んでおり、競争が激化している状況です。

そのような中、全国の寄附者の皆様に和水町の返礼品をいかに選んでいただけるかが課題であり、地場産業が活性化するためにも、町の特産である農畜産物を返礼品として充実させることが、重要であると考えております。

農家の皆様の返礼品の登録が増加するよう、中間事業者としっかりと検討を重ねて進めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） このふるさと納税の返礼品の基準というのは、納税額の3割以下ということと、地場産の農産物を、農産物だけではありませんけれども、地場産のものを・・・ことと
いうふうに理解をしております。

ふるさと納税がこの間、ここ三、四年ですかね、一気に急激に増えておりますので、町内の農産物の返礼品が少なくて課題だということは、町長からもこれまで伺ってきましたけれども。

このふるさと納税については、全国の地方自治体で取り組んでおりますが、中には問題があるというのはマスコミでも報道されています。返礼品で京都の宮津市でゲノム編集トラフグが大問題になっていると。これはテレビでも報道されましたけれども、市民から、返礼品を取り下げてほしいとの声が上がって、マスコミが報道してるわけです。ふるさと納税が今、一気に大きくなると、地場産の返礼品が足りなくなって他市町村から仕入れなければならないと、こういう可能性も出てくるかと思えます。

しかし、そうなってくると、またある意味、偽装だということにもなってきますので、町民の皆さんから、本町は地場産のものがきちんと送られて、返礼品としてあるのかと、大丈夫かという話もありますけれども、そういったあたりはきちっと確認をしながらされてるかとは思いますが、どんな状況でしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 笹渕議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、返礼品の登録につきましては、今、中間業者のほうにお任せといたしますか委託しております。その中で、新規の返礼品があれば町のほうに報告があり、こういった内容ですという申請があります。その内容をこちらのほうで確認して認めるというところで動いております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） ぜひ、業者の方ともパイプを太くして、話も進めていただきたいと思います。

この返礼品については、緑採館出荷協議会でも業者の方に来ていただいてお話を聞きました。それから、認定農業者の総会の中でも説明があったというふうに聞きましたけれども、そこら辺りの何か反応といたしますか、状況をお聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長（上原克彦君） 笹渕議員の御質問にお答えいたします。

先般、認定農業者の総会を開催したところでございますけれども、その総会後のちょっとした時間ではございましたけれども、このふるさと納税に関しての説明会を行っていただきました。

会員の方々からも、もっと詳しく聞きたいという御意見を総会の中でお聞きしておりますの

で、今後、認定農業者はもちろんのこと営農組織等も含めたところで、研修会等を今後、開催していければということで考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 一般的には町民、農家のほうから見ますと、この三、四年の間にふるさと納税額がどれだけ増えてきたのかというのはあまり知らない状況です。ぼんと出てきたもんだから、町のほうも業者のほうも、どういった返礼品にするのかというのが難しい問題になってきているかと思えます。そういった意味では、今、答弁がありましたように認定農業者の方々も詳しいことを聞きたいという興味を持ってもらえておりますので、ぜひ、もっともっと説明をしてやっていただきたいというふうに思えます。

先ほど言いましたように、農家の所得向上にもこれをつなげると。やはり若い人が自ら作ったものがふるさと納税返礼品で遠くのほうに送られて、おいしかったですよというようなそういう言葉が返ってくると、若い人もやる気ももっともっと増えて前向きの方に行くかと思えますので、ぜひ、それは業者の方とも力を合わせて、説明会などをやっていただきたいと思えますけども、どうでしょうか。ぜひ、お願いしたいと思えますが。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 御質問にお答えしたいと思います。

農産物の返礼品を充実させるためには、やはり農家さんのお力添えがどうしても必要だと感じております。

特に、後継者の若手の農家さんの方が関心が持てるような、関心を持っていただいているという御反応があったというところでしたので、積極的な推進をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） それでは、質問事項3、文化力充実について、お聞きします。

質問の9要旨（1）中央公民館と三加和公民館の年間図書貸出数の推移について問う

○議長（高木洋一郎君） ちょっとお待ちください。

休憩します。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時04分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

笹渕議員の発言を許します。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） それでは、質問事項3、特別養護老人ホーム建設について、お聞きします。

質問の要旨（1）これまでのきくすい荘建替え事業の経過と今後の方針について、お聞きをいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） 御質問にお答えいたします。

質問事項3 特別養護老人ホーム建設について

質問の要旨（1）これまでのきくすい荘建替え事業の経過と今後の方針について問うについてお答えします。

建替え事業のこれまでの経過について、町は令和3年2月の議会全員協議会において、現在地周辺で新築建替え、施設規模は長期入所定員80人、居室は多床室を中心とした個室との混合型、当面は町の直営、2030年代半ばまでに次のステージ検証という整備方針案を説明しました。

また、議会町立病院・特別養護老人ホーム検討特別委員会は、令和3年3月議会において町で建て替え、当面町直営とし、将来的には民営化も視野に検討を進める旨の報告を行われました。

次に、令和4年3月の議会全員協議会において、財政計画を含む経営戦略及び病院給食棟周辺を建設予定地とする整備方針案について説明しました。

そして令和4年度において、建設予定地を病院給食棟周辺から近隣民地に変更し、この民地の用地買収を行いました。

そして、令和5年度の当初予算において、設計等の建替え事業費1億1,700万円を上程したところ、民間活力を生かした事業検討を行い議会に説明すること、町民との直接対話で事業説明を行うこと、民間移譲先を早期に検討することという3つの付帯決議とともに議決承認をいただきました。

そこで、町は、広報誌4月号及び町ホームページにおいて事業周知を行うとともに、町民との直接対話ということで、4月中旬から、主な公共団体に対し事業説明を行いました。商工会、民生委員会、老人会、区長会、婦人会等の合計7団体で、参加者は、合計で221人でした。

その中では、建替えの反対意見は特になく、早期建替えを望む声が多く聞かれました。

また、4月下旬に、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者6者と意見交換を行いました。

特別養護老人ホームの経営主体は、老人福祉法により地方公共団体または社会福祉法人と決まっておりますが、現時点において、社会福祉法人から民設民営で運営したいというお話はなく、株式会社等の民間活力を生かしたPFI方式も特別養護老人ホーム数が充足しているこの有明圏域では実施することができないと判断しております。

次に、今後の方針について、令和8年度からの新施設での供用開始を目指し、町が事業主体となってきくすい荘を建て替えるとともに、令和9年度に指定管理者制度の導入、令和13年度に民

間譲渡という形で早期民営化を図ることを目標としています。

町民の皆様や議会からの御意見、民間事業者との意見交換の結果等を踏まえ、今後、速やかに、地質調査、測量設計及び建築設計を実施してまいります。

なお、定員規模については、町民の経済状況やニーズ、人口推計等を勘案し、長期入所は最大80人、短期入所は最大6人とし、多床室と個室を入所者が選択できるよう、混合型の居室で整備したいと考えておりましたが、現在、コンサルティングと話し合いを進めており、定員規模については変更する可能性がございます。事業説明及びサウンディングの市場調査の詳細等につきましては、施設長より答弁いたします。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前淵君

○特養施設長（前淵康彦君） 私のほうからは、まず、事業説明会について御説明を申し上げます。

町民の皆様が一番心配されておられましたのが、民営化すると入所費用が高くなるのではないかということでした。これにつきましては、国の基準による介護保険サービスであり、同じ内容のサービスであれば、町営か民営かということで利用料に差が生じることはないとお答えしております。

また、職員の処遇は継続されるのかということについても御意見があり、これにつきましては、公務員の身分保障に配慮し、町の他部署への配置転換や早期退職者制度の活用、さらには譲渡先民間事業者への移籍等の選択肢について検討し、職員とともに対応していきたいと町長がお答えしております。

それから、令和13年度に民営化できるのか。経営赤字の課題解決をしないと譲渡先がないのではないかといった御意見もございました。これにつきましては、経営赤字の解決方法は最終的には民営化しかなく、職員の身分保障を解決し、令和9年度に指定管理者導入による公設民営化、令和13年度に完全に民間譲渡することを目標として早期民営化に努力してまいりたいと町長がお答えしております。

次に、サウンディング型市場調査の結果について御説明を申し上げます。

民間事業者からの主な御意見としましては以下のものがありました。

町の人口推計を踏まえ、定員80人規模は将来的に経営困難となるおそれがあるのではないかと。現在、民間事業者の経営も待機者が減少し空きベッドが出ている状況であり、有料老人ホーム等、多くの選択肢がある中での特別養護老人ホームの経営は今後難しくなってくるのではないかと。一番の課題は、きくすい荘同様に、人材確保が一番の課題であるといった御意見がございました。

貴重な御意見を多数いただいております。

そこで結論としましては、事業への関心はあるものの、現時点において、民設民営に名乗りを上げられる民間事業者の社会福祉法人はいないということであります。

このサウンディング型市場調査の結果については、町ホームページにも概要を掲載しております。

すが、事業説明の結果などについても、町広報誌等により広く周知し、今後も事業に対してさらに御理解を得ていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 今の答弁で、民間についても町営についても人材確保というのが一番だということでございます。

いただいた資料に、全協での説明の中で、民生委員会で、民間になって職員の給与が下がれば、職員は納得しないのではないかとそれから老人会総会では、職員は職を失うことになるが、そのあたりの手当は考えているのかというのがあります。

やはり働いている皆さんの介護職の皆さんがきちっと人生設計が立てられるような給与体系というのが一番大事だと思いますけれども、それがこの民営化とか公設民営というようなことになってくると、それが補償できるのかというのは恐らく多くの方が思われるんじゃないかなというふうに思います。

もう一つ答弁にありましたけれども、サウンディング型市場調査ヒアリング結果ということで、ここでもやはり業者の皆さんが、6事業者の皆さんからの意見が取られており、人手不足、人材確保が大事だと。職員が残ってくれるかが心配だと。退職率が上がっている。多分、給与面、公務員並みの人件費がないと人が来ないこういうようなことを感じ取っておられるということは、やはり人件費が経営について圧迫をしているということが言えるかと思います。

しかし、その根源は何かというふうに考えますと、私は、平成27年度の介護報酬改定率がマイナス2.27%になっていると。ここから働いている人の賃金に対する影響が出てくると。

町営ですから、きくすい荘はきちんと町の一般会計から繰り出して給与を補償すると。それは当然だと思いますが、民間については、やはり経営を持続させるために賃金を下げるとか、非正規雇用を中心に雇用すると、こういうことをやらざるを得ないというふうな状況になってるかと思えます。それがサウンディング型のヒアリングの結果、ここでも述べられてるんじゃないかなというふうに思います。

私の知ってるグループホームに勤めている方のお話を聞きますと、非常に経営が厳しいので、60歳以上の人が主として勤めていると。

しかし、60歳過ぎれば病気になったりけがもするので、休むと、その仕事のできない分をほかの人が急に出て仕事をせざるを得ないというようなことを言われております。

ですから、先ほど言いましたように、平成27年度の介護報酬改定率マイナス2.27%、これが大きな影響を与えてるんですね。町のほうにもそれが、自治体の経営のところにも出てくるんじゃないかなというふうに思います。そういうことを感じるわけですけども、そういった面で資料の中には書いてあるんですが、どういうふうを受け止められているのか、町長でもいいですし施設長でもいいですが。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前淵君

○特養施設長（前淵康彦君） 御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり平成27年度の介護報酬改定は非常に大きな影響を受けていると認識しております。

ただ、介護サービス事業はこの報酬が収入源として、その中で事業をやっていかなければならないというのも当然あるかと思っております。

国のほうにおいては、職員の処遇の改善というのは力を入れていただいております、加算という形で改善のほうを行っていただいております。

具体的に申し上げますと、全産業の平均年収が440万円ということでございますので、その水準に介護サービスの職員も引き上げていくと。そのために加算をつけていくという制度がございまして、きくすい荘においても、その加算を取得してやっていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

10番 笹淵君

○10番（笹淵賢吾君） 確かに国のほうからの加算というのはあってるかと思うんですね。

ただ、それがあっても意味ではそんなに大した金額ではないということもあって、例えば、労働者の平均の年間の給料に対して、大体、介護士というのは10万円くらい、低いんですね。そういう中で働いているということもあって、非常に厳しい状況が続いているんじゃないかなというふうに思います。

ちょっと時間もありませんので、次に行きたいと思います。

次に、質問事項4ですが、文化充実について。

質問の要旨（1） 中央公民館と三加和公民館の年間図書貸出数の推移について問う。

質問の要旨（2） 子供から大人まで学べるスペースのある図書館を建設を検討してはどうか問う。

以上、お聞きをいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします

質問事項 4文化充実について

質問の要旨（1）中央公民館と三加和公民館の年間図書貸出数の推移について問うについてお答えします。

重複しますが、町民が読書を通じて身近な手段として学ぶことができる図書室の充実は、生涯学習の一つとして大変重要であると認識しております。

読書を通してあらゆる世代が学びの機会を得て、可能性を開花させていくためにも、引き続き、図書室の利用促進に努めてまいります。

詳細につきましては、教育長が答弁します。

次に、質問の要旨(2)子供から大人まで学べるスペースのある図書館の建設を検討してはどうか問うについてはお答えします。

和水町公共施設等総合管理計画において、施設の統合・複合化、廃止、除去等の計画を掲げており、財政状況や費用対効果等を踏まえ、適切な維持管理に努めているところです。

こちらにつきましても、詳細については、教育長より答弁いたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 笹渕議員の質問要旨（1）中央公民館と三加和公民館の年間図書貸出数の推移について問うについてお答えします。

中央公民館の貸出数から報告します。

平成30年度6,877冊

令和元年度5,810冊

令和2年度3,703冊

令和3年度4,431冊

令和4年度5,487冊です。

三加和公民館の貸出数です。

平成30年度5,551冊

令和元年度4,665冊

令和2年度4,070冊

令和3年度4,743冊

令和4年度4,615冊です。

次に、質問の要旨（2）子供から大人まで学べるスペースのある図書館の建設を検討してはどうか問うについてお答えします。

町には、中央公民館と三加和公民館に図書室があり、狭いスペースではありますが学習する場所も確保しています。利用者が多い場合は、公民館の空き部屋を開放し学習する場を提供しているところです。

本の蔵書数は、令和4年度現在で、中央公民館1万3,303冊、三加和公民館が1万4,191冊あり、子どもから大人まで楽しめる本をそろえるように努め、町民の要望に沿った新刊購入も行い、利用者の拡大を図っています。

なお、玉名圏域定住自立圏、山鹿和水定住自立圏の中で図書の相互利用ができるようになっていきます。また、玉名圏域定住自立圏においては、令和3年7月1日から電子図書館を導入している状況です。

施設の現状を把握し、様々な立場の方の意見を聞きながら、少しでも使いやすい施設になるように努めてまいります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 冊数は分かりました。それから図書館の建設については、まだ検討もしていないし、考えもないということによろしいんですかね。

それで近隣の図書館、図書室の状況を調べてみましたら、玉名市が1981年に図書館を開設すると。横島が2003年に開設、2007年に玉名市は近隣と合併しておりますけども、その後、玉名市民図書館ということと、それから玉名市の岱明図書館、それから天水が2018年に図書館を開設と。それから元山鹿市にこもれば図書館が建設されておりますし、山鹿市鹿本町、ここにひだまり図書館と。それから鹿北と鹿央と菊鹿、こちらのほうには図書室が公民館の中にありますけれども、これもリフォームして使いやすいように広くしてあると。それから、南関町も図書館を持っていますよね。これは広いですけども。

それから、菊池市立の中央図書館、これは物すごい広いのができてまして、私、見に行きましたらとても広いんですね。だからゆったりとゆっくりと読書ができて、とても過ごしやすいですね。コンサートもできるように造ってあると。責任者の方がほかにも菊池市内の中に公民館とか図書館がありますけれども、そういったものも全て目配りをしながらやっていると。

それから、泗水図書館もあるんですね。それから公民館の中に七城と旭志は図書室、これも旭志は建て替えてリフォームしてると。やはり子育てと文化拠点ということで整備してあります。

私、思うんですが、やはり図書館というのは、昨日から千々岩議員の質問からあってますけれども、やはり広いスペースできちんと読書をして、あるいは身動きできて、障害者の方も非常に動きやすく、しかも行って本を読みたい、静かなところで読みたいというのがあるかと思うんですね。こういうほかの市町村にならって、私は、やはり図書館の建設は必要かなというふうに思います。

子供は幼少期に絵本から始まるわけですが、いろいろな本を見て、学んで、そして子供から大人まで本を借りれる図書館と。その場でもゆっくりできて空間のある図書室の建設、これを検討したいと思っています。

私は、本は新しい発見をする豊かな心を育てるものと。図書館は心の栄養がたまった宝庫だというふうに考えております。そういった面でも、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思いますけれども、建設となりますと町長にも考えがあるかと思しますので、御答弁いただければと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。図書館の建設ということでございます。

先ほどからありますように、今現在は図書室をそれぞれ公民館のほうで運用している状況です。

図書館の必要性というのは、私も十分、承知しておりますけれども、町の財政事情等を考慮しまして、今後、図書館単体というよりも施設の複合化とか統合化とかを視野に入れたところで検討すべきではないかと思っております。

はっきりとはお言葉にはできませんけれども、参考として意見を伺いたいと思います。ありがとうございます。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 町長のほうでこれ、説明がありましたけれども、子育て応援プランということで、子供たちがよく学び、よく遊び、社会性を養う環境をつくりますとか、子供たちの可能性を伸ばし、生き抜く力を育むことができる環境をつくりますと。図書館はこの一環だと、私は考えております。

その中に、三世代が集う公園の整備というのもあります。

ここでちょっと提案をしたいのは、春富財産区の木材で図書館の建設をしたらどうかと。木のぬくもりのあるにおいのすると。春富財産区は教育のためにということで、歴史的にも春富の方々が育ててきたわけですけども、こういった木材が今ほとんどもう売り物にもならないような木材価格になってますので、そのまんま50年以上の木材がたくさんあると。

こういったものを教育に生かしていくと。図書館建設にぜひ、使っていくと。やはりどこにもないような、木材を利用したそういった町内の資材を利用した形で図書館が建設できればというふうに思いますので、ぜひそれも、公園を今回、今年度ですかね、答弁では3月議会でありましたけれども、温泉センターとロマン館のほうに検討を進めたいということでしたので、そこにやはり図書館を建設する、小さいのあれば。大きいものを造るということであれば、どこかに造るということで、ぜひ、春富財産区の木材を使うということも検討していただければというふうに思います。

いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 時間が少なくなりました。簡潔な答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

もし建設することになったとしたら、その春富財産区の木材というのはすごい素晴らしいアイデアだと思います。木の柔らかさ、温かさというには大変、伝わってまいりますので、参考として伺っておきます。ありがとうございます。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） ちょっとスムーズに行かないところもありまして、御迷惑を議長におかけしましたが、これで一般質問を終わりたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、笹渕議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後2時31分

再開 午後2時45分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、坂本議員の発言を許します。

11番 坂本君

○11番（坂本敏彦君） 改めましてこんにちは。

（こんにちは）

令和5年第2回6月定例会一般質問最後の質問者として登壇をしております11番議員、坂本敏彦でございます。傍聴席の皆様、テレビモニターを通じ、中継を御覧の皆様、お忙しい中にも関わらず、議会傍聴にお越しいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症でございますが、感染者数の減少によりマスク着用の個人判断、感染症法上の位置づけが5類感染症に変更され、久しぶりに入場制限なしの傍聴となった定例会でございます。

季節は梅雨の時期を迎え、梅雨前線による大雨及び台風2号による被害が発生、6月2日からの各地の大雨により、静岡県をはじめ1府13県で被害が発生をしております。この被害でお亡くなりになられた方々の御冥福と、一日も早い復旧復興を心からお祈り申し上げるとともに、現在、発生している台風3号による、今後、梅雨前線の刺激による被害が発生することがないように願うばかりでございます。

また、農家の皆様におかれましては、田植えの時期を迎え慌ただしい日々をお過ごしのことと、思います。農業機械などによる事故がないよう、落ち着いて従事して下さるようお願いを申し上げます。

石原町長におかれましては、就任1年を経過をされ、選挙公約実現に向け、日々御奮闘のことと推察をいたします。今後も、若さ・情熱・行動力でわくわく笑顔、元気な和水町を目指していただくようお願い申し上げ、会議規則第61条第2項の規定による質問通告書に基づき、質問を始めます。

質問事項1、文化観光について。

質問の要旨（1）江田船山古墳発掘150周年を迎えるに当たり、記念行事名等の考えがあるか問う。

質問の要旨（2）江田船山古墳一帯の整備を行う考えがあるか問う。

質問の要旨（3）金栗四三生家の今後の利活用について問う。

執行部におかれましては、簡潔明瞭な答弁をお願いし、再質問以降につきましては、質問席より行います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

質問事項1文化、観光について

質問の要旨（1）江田船山古墳発掘150周年を迎えるに当たり、記念行事等の考えがあるのか

問うについてお答えします。

江田船山古墳は明治6年（1873年）に発掘され、数多くの貴重な副葬品が出土しました。出土品はすぐに国が買い上げ、昭和40年に国宝に指定されています。

本年度、江田船山古墳発掘150年を記念し、様々な事業を計画しています。町の歴史を学び知ること、文化財の保護活用を図り、地域活性化にもつなげていきたいと考えています。

詳細につきましては、教育長より答弁いたします。

次に、質問の要旨（2）江田船山古墳一帯の整備を行う考えがあるか問うについてお答えします。

江田船山古墳一帯は、古墳公園、肥後民家村、菊水ロマン館、カヌー・キャンプ場、道の駅きくすいと数多くの施設整備を行っており、年間を通して多くの皆様に御利用いただき、にぎわいを見せています。

しかし、それぞれの施設は老朽化が進んでいるところもあり、今後、補修や改修等を計画的に実施する必要があります。

お尋ねの一帯の整備の考えがあるかということですが、まずは、道の駅きくすいの敷地の一部を利用した公園整備の検討を行っており、三加和温泉周辺の公園整備を併せて、令和6年度に事業が着手できるよう進めているところです。

また、今年度において、肥後民家村や菊水ロマン館、カヌー・キャンプ場、道の駅きくすいなどの施設の整備・運営において、官民連携の可能性を探るための調査検討を国の補助事業を活用して進めているところです。

次に、質問の要旨（3）金栗四三生家、今後の利活用について問うについてお答えします。

金栗四三の生家は、金栗四三翁の功績を顕彰し、もって地域文化の向上及び地域の活性化を図るとともに、教育及びスポーツの振興を図るため、和水町金栗四三の生家施設の設置及び管理に関する条例を令和3年4月1日から施行し、設置しています。

名誉町民である金栗四三氏の生まれ育った生家は、生家そのものの文化財的価値や歴史的価値を最大限に生かし、できるだけありのままの生家と里山の原風景を地域とともに保存活用し、生家を核とした地域活性化を図っていきたいと考えています。

こちらにつきましても詳細につきましては、教育長より答弁いたします。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 坂本議員の質問の要旨（1）江田船山古墳発掘150周年を迎えるに当たり、記念行事等の考えがあるのか問うについてお答えします。

江田船山古墳発掘150年の節目に、江田船山古墳の価値や魅力を再認識していただき、ひいては多くの交流促進につながる機会として記念事業を行う予定です。

内容は、記念シンポジウムの開催、江田船山古墳のPR動画の製作と配信、記念ノベルティーの製作及び配布、現地説明会の開催等を計画しています。

昨年度、町内の小中学生にもこの150年記念事業計画のアイデアを募集しましたので、子供たちから出たアイデアも取り入れながら進めてまいります。

また、地域未来塾のクリエイティブデザインコースと連携しながら、今年度は江田船山古墳発掘150周年のポスター制作等も考えているところです。

続いて、坂本議員の質問の要旨（3）金栗四三生家、今後の利活用について問うについてお答えします。

第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画において、歴史・文化の継承の主要施策の中に金栗四三氏関連の遺産の保全活用があります。

概要は、金栗四三の生家施設の保全維持のため、原風景を生かした整備事業を実施するとともに、特別公開や記念イベント等を行い、地域活性化を図ることとしております。

今年度の事業として、特別公開を4月29日から5月7日までのゴールデンウィーク期間中に実施しました。

整備事業としましては、老朽化に伴う生家屋根等の改修工事や火災警報装置の設置、警備機器の設置等を実施する予定です。

また、金栗四三氏の銅像建設も計画をしております。工事期間中は、生家内部の見学はできなくなるため、しばらくの間は臨時休館となります。

今後の利活用については、現在、大河ドラマやオリンピックが終了し、また新型コロナウイルス感染拡大の影響で集客等が大変、厳しい状態であります。

そのため、昨年度から庁内関係課と連携しながら、金栗生家の今後の利活用方針について、検討を行っているところです。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

11番 坂本君

○11番（坂本敏彦君） 御答弁をいただきました。

昨年、町内の小・中学生に江田船山古墳150周年記念行事の計画アイデア募集のアンケートを実施をされたということで御答弁をいただきましたが、ノベルティー等の作成も、子供たちにアイデアを取り入れるつもりでられますか、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁幸君） 坂本議員の御質問にお答えします。

アンケートの中にもそういったグッズ作成ということでのアンケートの結果がありまして、その中からちょっと選択するような形でも考えております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

11番 坂本君

○11番（坂本敏彦君） 私は、子供たちからもアイデア等をノベルティーを作成するに当たって

聴取するのかということをお尋ねしたつもりでございますけれども。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁幸君） 坂本議員の質問にお答えします。

失礼しました。アイデアということで、記念グッズの作成をしたらどうかというふうなアンケート結果でございます。

内容について等の作成についての細かいところについては、今後、検討してまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

11番 坂本君

○11番（坂本敏彦君） 今回、発掘から150周年ということで、本当に節目となる年に当たると思いますので、ぜひぜひ江田船山古墳の記念行事を盛大に行っていただきまして、県内外からも集客ができるような体制をとっていただき、また、ノベルティーの作成にも立派なアイデアを取り入れながら進めていきたいと思っております。

また、昨日の7番議員の質問と重複する点もございますけれども、本町には江田船山古墳をはじめ歴史民俗資料館、トンカラリン、金栗四三生家、田中城跡、田中城ミニミュージアム、手すき和紙、八つの神様、三加和温泉と歴史と文化・観光が存在するまちでございます。

また、歴史民俗資料館見学には、近隣の児童約80名ほどが来館されたと話を聞いておりますし、J A玉名女性部におかれましては八つの神様を回り、本町で昼食をとられるというような研修をほぼ毎年されてるのかなとお伺いしているところです。

ぜひ、本町の歴史と文化また観光を町内外の方々に多く広げてもらうためには、まず近隣の小・中学生の見学学習をはじめ、古墳祭50年の節目、新しい衣装着用による松明行列の参加をほかの市や町にも呼びかけ、さらには修学旅行のコースに取り入れられたらばと思うところがございますけれども、御答弁をお願いいたします

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁幸君） 坂本議員の御質問にお答えします。

まず町内の小学校につきましては、江田船山古墳はじめ、また田中城もはじめ、各町内の遺跡については見学をされているのが実情であります。また、近くの玉名市につきましては、江田船山古墳公園を活用をしたりだとか、あと、山鹿市においては、バスでお越しに来たりとかいうようなコースとしても設定をされております。

今後の誘致につきましても受け入れ体制をきちっとしながら、ガイドの有効活用も考えながら実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

11番 坂本君

○11番（坂本敏彦君） すみません、古墳祭の50年ということで、新しい松明行列の衣装が出来上がってございましたけれども、この募集というのは町内だけでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 坂本議員の御質問にお答えしたいと思います。

今回50回目の節目を迎えます古墳祭、盛大に盛り上がるように実施して計画してまいります。

松明行列の参加者は、今回は一般公募といたしますか、今までは行政区に割り当ててみたいな感じで動員要請しておりましたが、それをせずに一般公募という形で、応募という形で取らせていただいております。町内外問わず、どしどし参加していただければと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

11番 坂本君

○11番（坂本敏彦君） 答弁をいただきましたけれども、ホームページ等で載せてらっしゃると思いますけれども、県内外から多くの参加者が来ていただくように願うばかりでございますので、執行部におかれましても、しっかりと集客というか参加者を募集して募っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

一言、お願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 特に障害の方もおいでいただきたいということで、先日、企業等懇話会の幹事会の会員の皆様にもお伝えし、会社ぐるみで参加してくださいという周知もさせていただいておりますので、新しい衣装も700着作っておりますので、それに見合う人数に参加いただけるように頑張りたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

11番 坂本君

○11番（坂本敏彦君） 御答弁ありがとうございました。節目の年にしっかりと盛大にできるように、ひとつよろしく願いしたいと思います。

質問の要旨（1）はこれで終わり、質問の要旨（2）の再質問に移りたいと思います。

先ほど、町長から御答弁をいただきました令和6年に公園化という計画をしているということで答弁をいただきましたけれども、私がまず今、気がついているのは、ロマン館前のテナント、さいき肉屋さんの裏からペーロン大会の川船を保管する倉庫までの樹木、雑木や竹が倒れかけて、その整備をしていただきたいのと、カヌー館の前から橋梁を通過して階段を上りますけれども、どうしてももう人工林が大きくなって生い茂って、日が当たらない状況であって苔が生えて、本当

に滑りやすくなっていると思いますので、その辺の整備についても早急をお願いしたいと思いますけれども、御答弁のほどをよろしくお願いしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 坂本議員の御質問にお答えしたいと思います。

縄文橋左岸の下流が特にひどい状況でございます。雑木のほか竹も入って、大雨とか台風が来たときは下の道路の通行にも妨げになるような状況でございます。

今年度、予算を計上しておりますので、その伐採等行いまして、できるだけ可能な限り景観をよくしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 人工林は。

○まちづくり課長（坂口圭介君） 失礼しました。

カヌー館からあちらの古墳公園に上がる階段の人工林のところですが、そちらのほうもちょっと予算的に足りるかどうかわかりません。足りないときはまた次年度予算という形で伐採等を考えながら、日当たりがもう少しよくなるような環境づくりに努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

11番 坂本君

○11番（坂本敏彦君） 御答弁をいただきました。今年度予算で計上して整備を行うという御答弁をいただきました。

せっかくですね、週末天気の良い日は、ロマン館裏のキャンプ場がいっぱいになるほどキャンプをされてる方を見かけられますので、少しでも環境をよくして、菊水インターも近くて県外ナンバーも福岡ナンバーとか多く来られてますので、もっともっと集客して和水町に経済波及効果が少しでもあるように、整備のほどをお願いしたいと思います。

続きまして、老朽化した歴史民俗資料館の今後についてはどうをお考えになっているかを、お尋ねしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁幸君） 坂本議員の質問にお答えします。

歴史民俗資料館は、現在、町の公共施設等総合計画の中で築45年というふうには経過がしております。耐用年数が50年となっておりますので、それを迎える2027年度を目途に取り壊す計画であります。

しかしながら、資料館については、これからも歴史・文化継承をする施設として大変重要なものと考えておりますので、資料館の移転機能も含めて、計画していきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

11番 坂本君

○11番（坂本敏彦君） 御答弁いただきました。歴史民俗資料館、老朽化をしておりますけれども、この存在というのは、本当になくってはならないものかと思っておりますので、今後、やはり後世に伝えていくためにも御検討のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、現在キャンプ場がにぎわいを見せているというところで先ほどお伝えしましたけれども、ただいまロマン館内の温泉施設が休止中となっておりますが、これに代わる例えばキャンプの方が使っていただけるシャワーとか、簡易的な湯船とか、そういう計画というのは考えてらっしゃいますか、御答弁をお願ひしたいと思ひます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 坂本議員の御質問にお答えしたいと思います

シャワー室の整備は必要だとこちらも考えております。なるべく早く対応したいため、次の補正予算のタイミングで予算化して整備を整えたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

11番 坂本君

○11番（坂本敏彦君） はい、御答弁をいただきました。せっかく県内外からキャンパーの方が大勢いらっしゃってますので、気分よく過ごして、この周りの環境、森林浴を味わっていただけるような施設にしていきたいと思ひます。

次に、石人玉名方面から和水町に入って左手にああ、和水町に入ったという、私は町のシンボルではないかと。一つのシンボルだと思いますけれども、この周辺に農地がございますよね、その辺についてはどう考えていらっしゃいますか、御答弁をお願ひしたいと思ひます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり課長 坂口君

○まちづくり課長（坂口圭介君） 石人の周辺の整備の件と解釈して答弁させていただきますけれども、目的を持ったところで、必要であれば購入して整備をする必要があるのかなと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

11番 坂本君

○11番（坂本敏彦君） 貴重な土地でございますし、民間の手が入って、石人を阻害といいますか、見えなくなるような環境にならないことだけは力を入れていただきたいと思ひますが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁幸君） 坂本議員の御質問にお答えします。

今現在、江田船山古墳公園が県の整備として、肥後古代の森菊水地区ということで整備をされています。その前身であります昭和50年から風土記の丘事業ということで県の方で公園整備する計画の中で、申合せ事項というのがあります。

どういった内容かといいますと、そのとき県の整備の中で町も関わって土地の所有者の方と、その一帯については大変貴重な地域だからということで、宅地造成やら建物を建築しないなどという、法的根拠は一切ありませんけども、そういった中で申合せ事項というのがあります。

以前、社会教育課のほうでも、あそこのほうにちょっと家を建ててもいいかというふうな話がありましたけども、こういった申合せ事項と説明して理解を得ているところでございます。

また、家が建ったりとか建設する場合については、あそこ一帯が文化財の包蔵地でありますので、文化財保護法の手続きが必要ですよというふうなことも御説明をしております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

11番 坂本君

○11番（坂本敏彦君） ただいま御答弁をいただきまして、周辺はこのままの状態が続いていくと、安心をしたところであります。

また、5月3日三加和太鼓オープニングに、7日まで第19回里山美術展が開催され、県内外から多くの出展者の方々が来町をされております。

3日夕方、出展者の方をはじめ関係者の方々と意見交換会が開催をされたところでございます。

その中で、この中には町長はじめ教育長、まちづくり課長、議員が8名参加をして、意見交換会も開催されたわけですけれども、その中で今年から会長さんは代わられましたけれども、昨年までの会長さんから、この場所は世界に一つしかない、緑豊かな原風景を全国、いや世界に発信しながら、後世につなげていただきたいとお言葉をいただきました。

我々も幼少の頃から育っておりますので、この風景というのは当たり前風景と思っておりましたが、そう言われてからですね、本当に何て言いますか、貴重な資源また文化であると思ったところでございます。

その中で、町長も出席をされてお話をされたと思いますけれども、町長の感想といいますか、お気持ちを御答弁いただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。里山美術展のほうにも私も参加しまして、そういう御意見いただいております。地元に住んでいる人間が気づかないふるさとのよさというのがあるということで、いいお話を聞かせていただきました。

現在、民家村も含めた一体の官民連携について模索しているところでございますので、今後の情報発信、活用等についても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

11番 坂本君

○11番（坂本敏彦君） 貴重なこの和水町の文化等を後世に伝えていかなければならないと強く感じたところでございます。

また、5月に山形県の天童市から、将棋の駒で有名なところでございますけれども、ロマン館で食事をしていただきまして、30分ほど周りを散策されたところでございます。

ロマン館でお土産をというところで、ちょうどそのときはスイカの時期でございましたのでスイカを購入いただいて、御自宅へ送っておられたところでございます。

また、ほかにもですね、ぜひ、和水町ならではのお土産の開発というのをお願いしたいと思えます。たまにロマン館前のセブンイレブンに寄ってますと、和水町に来ましたが、お土産はありませんかというお声を聞いたことがありますので、ぜひぜひ業者の方とも打ち合わせをして、開発のほうをお願いし、次の再質問に移りたいと思えます。

質問の要旨（3）金栗四三生家の今後の利活用について問う。

5月の連休に特別開園をされたということですが、そのときの見学者の数、見学者の反応、また費用の行政側の負担についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁幸君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

5月、ゴールデンウィーク期間中に特別公開を行いました。9日間開館をしまして、延べ人数で171名の方がお越しになりました。

そのときの経費はシルバー人材センターのほうから委託をして来てもらってますので、1日当たりを計算しますと約七、八万円の経費がかかったということでもあります。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

11番 坂本君

○11番（坂本敏彦君） 先ほど教育長からも御答弁をいただきましたけれども、今年度、屋根の補修というところでお聞きをしましたので、また今後、維持管理費が発生していくとは思われますけれども、この生家、駐車場を購入しておりますので。

駐車場の購入時にトイレの設置に当たり、あらゆるイベントを実施し活用するとお伺いしたいと思えますけれども、今後、屋根の葺き替え等が終わって、常の状態に戻ったときに、どのようなイベント等を考えていらっしゃるのか、案がございましたら、開園にしても、お聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁幸君） 坂本議員の質問にお答えします。

まず、コロナ禍で計画していたイベント等が数々、中止になりました。ようやく開けたんです

けども、今後、計画するとすればということですけども、継続しながら、まずは金栗先生の御生誕の日、また命日の日なんかイベントを実施すると、そういった形での地域と協働で実施していければというふうにも考えております。

また、うちのほうの町では金栗四三マラソン大会があります。そういった大きなイベント等でも活用すると。またいろんなランナーの聖地化という形での活動も行っておりますので、ミニイベント等も開催していきます。

また、本当に貴重な金栗先生の生家をどうを活用するかということについても、今後また検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

11番 坂本君

○11番（坂本敏彦君） HHK大河ドラマいだてんが終了いたしまして、コロナ禍となり本当に集客ができなかった時期ではなかったかと思われまじけれども、やはり生家駐車場を購入しておりますので、後世に先生の生家を継承していくためにも、大きなイベントじゃなくても、やはりよそから来られて見学ができるような体制をつくっていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、私の1つの案でございますけれども、黎明の鐘ですけれども、以前から議論されたときもありましたが、鐘ということで、地域の方に御迷惑をかけるのではないかと思ひ、見学者が鐘をたたくのではなく、例えば、昼間のみ8時、12時、5時にタイマーで鳴るようにすればよいのではないかと、私は考えます。

本町の地域のシンボルとして、銅像とともにシンボルとなるよう地域住民の方と協議をしてもらいたいと思ひますけれどもそれについて、御答弁をお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 益永君

○社会教育課長（益永浩仁幸君） 貴重な御意見ありがとうございます。

その意見も踏まえながら、検討委員会の中でも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

11番 坂本君

○11番（坂本敏彦君） 御答弁をいただきました。

それでは続きまして、質問事項2、青少年育成について。

質問の要旨（1）江田船山古墳発掘150周年を迎えるに当たり、東京国立博物館への修学旅行を行う考えがあるか問う。

質問の要旨（2）海外との交流の考えがあるか問う。

以上、御答弁よろしくお願ひします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

質問事項2 青少年育成について

質問の要旨（1）江田船山古墳発掘150周年を迎えるにあたり、東京国立博物館への修学旅行を行う考えがあるか問うについてお答えします。

東京国立博物館には、江田船山古墳の出土品が大々的に展示されており、江田船山古墳の日本の歴史上における重要性がうかがい知れるものと認識しています。

東京国立博物館を修学旅行先として選択することは、中学生がこの展示品を実際に現地で見ることにより、江田船山古墳を郷土の誇りとして再認識することができ、町に対する愛着を育むことにもつながっていくのではないかと期待するところです。

ただし、実施するに当たっては費用面などの課題があると認識しており、必要な援助を含めて検討が必要と考えます。

詳細につきましては、教育長より答弁いたします。

次に、質問の要旨（2）海外との交流の考えがあるか問うについてお答えします。

和水町では、昭和54年に旧菊水町と韓国の公州市との間で姉妹都市協定を締結し、これまでに、スポーツの親善試合や修学旅行、韓国百済祭の見学などでたくさんの町民が韓国を訪問し、また、韓国からも古墳祭への参加などで来訪され、お互いの国を行き来する交流活動を実施してきました。

ここ数年は、国際情勢や新型コロナウイルス感染症の影響で交流ができませんでしたが、先日、忠清南道友好訪問団の一員として公州市のチェ・ウオンチョル市長一行が当町和水町を訪問されました。今年9月に開催される大百済典への御招待を受けたところです。

その後、熊本県主催の忠清南道友好訪問団の歓迎レセプションに参加しました。そこで直接、お話をする機会があり、今後の交流活動の再開について意見交換を行いました。

また、昨年、台湾の礁溪郷を訪問し、小学校の英語教育の様態を視察させていただき、台湾の英語教育のレベルの高さを実感したところです。

今後、熊本県へのTSMCの進出等によりグローバル化が進んでいくことが予測されることから、海外の国々と交流できる環境を整え、豊かな人間性を培い、国際感覚やコミュニケーション能力を磨き、国際社会に対応できる子供たちを育てていくためにも、様々な方面での国際交流につなげてあげていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 坂本議員の、質問の要旨（1）江田船山古墳発掘150周年を迎えるに当たり、東京国立博物館への修学旅行を行う考えがあるか問うについてお答えします。

江田船山古墳は、1873年（明治6年）から発掘が行われ、豊富な副葬品が出土しました。これらの多くは東京国立博物館に所蔵され、1965年（昭和40年）に国宝に指定されているところです。

小中学校の教科書にも掲載されている郷土の歴史的な資料が国の博物館に展示されているところを目の当たりにすることで、日本史への理解が深まるとともに、感受性豊かな心の発育にもつながるのではないかと期待するところです。

修学旅行など、遠足・旅行・集団宿泊的行事は、学校の教育課程上学校行事等に位置づけられる教育活動で、小学校、中学校の学習指導要領等に示すところにより、その狙いを明確にし、その内容を十分吟味して、教育的効果を高めるように工夫して実施しております。

特に修学旅行につきましては、学校内では得がたい学習を行なう機会として有効に活動するよう、各学校で目的地を選定し、旅行費用の積み立て、授業での事前学習など、準備が進められていると認識しています。

目的地選定については、1年前から宿泊先を予約する必要があるため、また、東京方面への旅行となると旅費の増額が見込まれることから、保護者の負担も配慮が必要と思われまます。

先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、必要な援助も含めたところで、今後、学校とも十分な協議が必要と考えます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

11番 坂本君

○11番（坂本敏彦君） 江田船山古墳発掘150周年ということで、すぐすぐ今年から修学旅行にというわけにはいかないと私も思います。

がしかし、今後、この江田船山古墳を再度、郷土の誇りとして、生徒たちにも思っただけ、また、教育的効果を高めるためにも、次年度からでも実施をしてもらいたいと思います。

また、これまで修学旅行は関西方面とお聞きをしておりましたけれども、確かに関西関東となりますと、費用負担のほうも多くなるかと思いますが、その負担の増加した分については、町長は子供子育てに力を入れてらっしゃいますので、ぜひぜひその辺の負担についてお願いをできないものかと思うところがございます。

また、関東方面でありますので、代々木にあります金栗四三の顕彰や箱根駅伝の創出者でもございますので、箱根駅伝ミュージアム等も修学旅行の見学コースにぜひ取り入れていただくようお願いをしたいと思っておりますけれども、これにつきまして御答弁のほどよろしくお願ひします。

○議長（高木洋一郎君） 費用増加分の件と行き先ですか。

○11番（坂本敏彦君） はい。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まず、費用負担のことから。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。東京国立博物館ですが、実は私も先月、訪問してまいりました。江田船山古墳関連の展示を見て感動したところです。

費用負担の件でございますけれども、関西と関東で約3万円程度費用が変わってくるというふうになっております。その費用負担について、中学校のほうで行き先は最終的には決定されます

けれども、そこら辺の援助等についても前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 行先については、教育長から、よければ。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 坂本議員の質問にお答えします。

行き先につきましては、先ほど答弁で申しましたように、各学校での最終的には判断となります。

学校側にお話をしたところ、やはり一番の負担は保護者の負担、費用面がやはりそこが気になるということと、先ほどの答弁にもありましたように、1年前ぐらいからホテル等を予約しないとなかなかその宿泊先が難しいということもありましたので、財源の確実さ、その辺も何か難しいのではないかとというのが学校からも出ておりました。

ただ、学校のほうとしましても、和水町その宝が国立博物館に飾られているというのを子供たちに見せるのはとても意義があるという御意見も伺っておりますので、また、学校のほうとも情報を交換しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

11番 坂本君

○11番（坂本敏彦君） 御答弁をいただきました。ぜひぜひ未来ある和水町の子供たちにも、東京国立博物館の展示を見学学習をさせていただくように切にお願いして、次の再質問に移りたいと思います。

韓国の公州市とは姉妹都市であり、私も議員になり視察をさせていただきました。

博物館の視察をしたところ、江田船山古墳の出土品と似た出土品が展示をされていて、かつては韓国公州市と和水町と交流があったのではないかと推察をしたところでございました。

先ほど、町長は、台湾の宜蘭市礁溪郷の視察ということでお話をされましたけれども、熊本には、今朝の報道で、台湾のT SMCが第二工場を熊本にまた決定したと報じられておりました。

今後、子供たちの時代には本当にグローバル化をしていくと思いますので、また海外交流についても今後、お願いをいたしまして、最後に御答弁をいただきたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

繰り返しになりますが、熊本県へのT SMCの進出によってグローバル化、ますます進んでいくことになると思います。

子供たちの国際感覚を養っていくためにも、これまでの韓国の公州市とそのほかにも台湾の礁溪郷などと交流を深めてまいりたいというふうに考えております。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

11番 坂本君

○11番（坂本敏彦君） 今後、海外との交流も考えていただかなければならないと理解をしたところでございます。

それでは質問事項（3）道路改良について。

質問の要旨（1）県道6号玉名立花線、内田から久井原間の改良工事について問う。

答弁をお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

質問事項3 道路改良について

質問の要旨（1）県道6号玉名立花線内田から久井原区間の改良工事について問うについてお答えします。

主要地方道 玉名立花線は、県北の中心である玉名市から和水町を貫き、福岡県八女市までを結ぶ路線として古くから県北の非常に重要な路線となっています。

令和4年3月に玉名地域振興局土木部より、改良区間に当たる行政区の区長様に概略設計の説明が行われ、意見交換が行われています。

現在は、御意見・御要望を反映した詳細設計が行われており、今年度末には地区説明会の開催を予定しているとお聞きしています。

改良工事の着工は、地区住民の合意の後、用地買収の段階となりますので、着工の時期等については未定となっております。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

11番 坂本君

○11番（坂本敏彦君） この道路改良工事の要望につきまして、平成26年に924名の住民の署名を添えて要望書を提出されております。また平成27年に960名、平成28年には沿線区長様の連名で要望書を提出されております。また、令和元年より道路整備推進委員会要望式において沿線の区長様より要望をされて、現在に至っております。

本町には代表的な7路線を中心に、国・県への早期着工に向けて要望を行っておりますけれども、玉名立花線の拡幅改良工事につきましては、玉名市月田方面から伸びて、内藤橋付近まで完了をしておるところでございます。

また、内田久井原区間は交通量も多く、三加和地区、菊水地区を結ぶ重要な路線でございます。また、南関町の工業団地にある企業の生産拡大に伴い、通勤車両も年々増加をしております。

通勤車両の内訳につきまして、私も平成元年から毎年、台数を数えてまいりましたがけれども、昨年が南関方面へ439台が通行をして、また内田方面か竈門橋正面に61台、合計590台、それと令和5年には南関方面へ586台と、内田竈門橋方面に694台の合計の694台の車両が通行しておると

ころで、1年後、毎年というか、この1年間で100台を超えたというところになります。

また、途中信号もないものですから、県道、町道への地域住民の進入が困難な状況でございます。昨年度中に住民説明会が実施されると聞いておりましたけれども、いまだ開催されておられません。この状況を踏まえて、早急に改良工事の説明会を実施をしていただくよう、県にお願いしたいと思うところでございます。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 県道玉名立花線、この辺の要望あたりは私のほうも一緒に地域の皆様と要望を行っているところです。

説明会のほうも今現在、詳細設計のほうが出来上がり次第、説明会を行いたいという形で、県のほうからも私どもお聞きしているところでございます。

なるべく早くできるように私のほうも間を取り持って、初期着工に向けて進めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

11番 坂本君

○11番（坂本敏彦君） この南関町のある企業さんが、工場また拡大によって従業員が増えている要因といたしましては、やはりTSMC関連での従業員の社員の増加ではなかろうかと思っておりますので、この辺については、国策として国も熊本に持ってきたわけでございますので、併せて県・国への要望も、町長、お願いしたいと思っております。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

玉名立花線の交通量の増加というのをお聞きしておりました。要望書なども拝見しますと、沿線住民の方々には大変、御不便をおかけしている状況であると認識しております。

TSMC関連での増加というのも考えられますので、国・県のほうに対してしっかりと要望を続けてまいりたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（高木洋一郎君） 他に質問はありませんか。

11番 坂本君

○11番（坂本敏彦君） 早急に説明会ができるようお願いをしていただきたいと思います。

それでは、これで私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、坂本議員の質問を終わります。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、本日の会議は全部、終了しました。

9日は午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後 3 時40分